

1 議事日程（3日目）

[平成19年太宰府市議会第3回（9月）定例会]

平成19年9月13日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	福 廣 和 美 (18)	1. 新卒採用について 2. 環境対策について
2	清 水 章 一 (13)	1. 地域の活性化について 三位一体改革によって地方交付税等が削減され、地方自治体は厳しい財政状況になっている。本市としても新たな財源確保が求められているが、その施策の一つとして地域の活性化を図る必要がある。市としての今後の戦略について、企業誘致や中小企業・商店街等の活性化等について伺う。
3	安 部 陽 (14)	1. 創造のまちづくりについて (1) ベッドタウンなのか観光都市なのか (2) 観光拠点の考え方について (3) 高齢者対策について (4) 医療対策について 2. 公共施設使用料の減免について (1) 休館、休園の考え方について 3. 機構改革について (1) 重点施策について (2) 人員配置について
4	中 林 宗 樹 (8)	1. 財政の硬直化とゼロ予算事業について (1) 財政の硬直化はますます進んでいるが、平成19年度の経常収支比率は何パーセントくらいの見込みとなるか。 (2) 「ゼロ予算事業」とは職員自ら創意工夫し、知恵を出して事業費を計上せずに事業を実施することであるが、本市においても導入できないか。
5	藤 井 雅 之 (2)	1. 点字ブロックの整備・修繕について 視覚障害者の方の安全な通行を保障する上で重要な役目の点字ブロックの損傷が激しい場合の対応策について、近隣の店舗などと連携した対応が必要と思うが市の所見を伺う。

6	田 川 武 茂 (17)	1. 今後の環境行政の取り組みについて 各自治体でできる「地球環境への負荷軽減策」に具体的にどう取 り組もうと考えてあるのか伺う。
---	-----------------	---

2 出席議員は次のとおりである（20名）

1番 原 田 久美子 議員	2番 藤 井 雅 之 議員
3番 長谷川 公 成 議員	4番 渡 邊 美 穂 議員
5番 後 藤 邦 晴 議員	6番 力 丸 義 行 議員
7番 橋 本 健 議員	8番 中 林 宗 樹 議員
9番 門 田 直 樹 議員	10番 小 柳 道 枝 議員
11番 安 部 啓 治 議員	12番 大 田 勝 義 議員
13番 清 水 章 一 議員	14番 安 部 陽 議員
15番 佐 伯 修 議員	16番 村 山 弘 行 議員
17番 田 川 武 茂 議員	18番 福 廣 和 美 議員
19番 武 藤 哲 志 議員	20番 不 老 光 幸 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（30名）

市 長 井 上 保 廣	副 市 長 平 島 鉄 信
教 育 長 關 敏 治	総 務 部 長 石 橋 正 直
地域振興部長 松 田 幸 夫	地域振興部地域コミュニ ニティ推進担当部長 三 笠 哲 生
市民生活部長 関 岡 勉	健康福祉部長 永 田 克 人
健康福祉部子育て 支援担当部長 村 尾 昭 子	建 設 部 長 富 田 讓
会計管理者併 上下水道部長 古 川 泰 博	教 育 部 長 松 永 栄 人
監査委員事務局長 木 村 洋	総 務 課 長 松 島 健 二
政策推進課長 宮 原 仁	地域振興課長 大 藪 勝 一
まちづくり企画課長 神 原 稔	産業・交通課長 山 田 純 裕
観 光 課 長 木 村 甚 治	環 境 課 長 蛭 川 二三雄
人権・同和政策課長 兼人権センター所長 津 田 秀 司	福 祉 課 長 新 納 照 文
国保年金課長 木 村 裕 子	保健センター所長 木 村 努
建 設 課 長 大内田 博	まちづくり技術 開 発 課 長 大 江 田 洋
上下水道課長 宮 原 勝 美	施 設 課 長 轟 満
教 務 課 長 井 上 和 雄	社会教育課長 藤 幸二郎

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 白 石 純 一	議 事 課 長 田 中 利 雄
書 記 伊 藤 剛	書 記 浅 井 武
書 記 花 田 敏 浩	

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、13人から提出されております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして、2日間で行うことに決定していますことから、本日13日6人、明日14日7人の割り振りで行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（不老光幸議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

18番福廣和美議員の一般質問を許可します。

〔18番 福廣和美議員 登壇〕

○18番（福廣和美議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告どおり2項目について、総論的ではございますが質問をさせていただきます。

初めに、新卒者採用についてお尋ねします。

市としてここ数年採用はなく、20代は約20名ぐらいしかいないのが現状であります。また、職員の数は40代以降が大半で、7年から8年後には一挙に六十数名が一度に定年を迎える年代になっています。私は、組織としての活性化、新しい発想などを考えると、新卒者採用が必要と思いますが、市長の考えを示していただきたい。

次に、環境対策について尋ねますが、今回は環境対策の中で最も今我々が心配をする点、今からやっていかなければいけない問題として、地球の温暖化防止に対する対策がありますが、このことについて、今年は岐阜や埼玉では日本の最高気温を74年ぶりに塗りかえる記録的な猛暑になりました。我々も毎日、本当のこの猛暑に悩まされました。中国やイギリスでは大洪水、オーストラリアでは干ばつが深刻化で、まさに各国とも異常気象になっています。

オーストラリアの干ばつの影響で、その材料が入ってこないで、そば屋さんが大変に苦しんでいる。よその国のことではない、そう感じておりますし、日本におきましても大雨による被害、太宰府の類を見ないような被害が各地方で起きていますが、これもやはり温暖化が影響をしているのではないかと、そう言われております。

市として、今までも市民の協力を得ながら取り組みをしてきてはいますが、今の現状をどのようにとらえておられるか、また今後市としての対策についてお伺いをします。

再質問につきましては、自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ご質問の新規採用の問題についてお答えを申し上げます。

職員の採用につきましては、第3次定員適正化計画に基づきまして行っておりまして、この計画を基本として考えております。

次年度以降の採用の件でございますけれども、職員の大量退職が見込まれるところでございますけれども、再任用制度との関係がございますので、全体的な配置定数の見直しと事務量の問題、そういった全体的な検証を加えまして、適切に判断してまいりたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） 今、市長の方から再任用との関係、それから事務量との関係というふうなお話でしたが、私が思うに、組織として新たな血が入ってこないということは、途中の血管が詰まるのと一緒ではないかと、そのように考えます。

市長の言われることも十二分にわかりますし、赤字の部分を少なくしたい、そのために影響もあるだろうというふうに思われますが、しかしながら組織として考えた場合に、将来を見据えて考えたときに本当にそれでいいのか、今現状としてはいわゆる再任用、事務量のことを考えてとらえていいわけですが、私は新採用というものは常にやるべきではないかと、組織としては。その中からの人材ですから、人材が途中でとまるということは、今いる中で人材はいるかもわかりません。しかし、将来にわたって本当に太宰府をよくしていこうという人材が途絶えるのではないかとこの心配を私はするわけでありまして。

そういう新たな血というのは、もうこの前もお話ししましたかもわかりませんが、これはもう全く別の世界の話になりますけれども、そういうのは当たりませんよと言われても仕方ありませんが、プロ野球でも毎年優勝したチームこそ新たな人材を求める。いい人材を求めてドラフト制度というものにかかるし、スカウトが動いている。大体、優勝すれば次も今のままでいいのじゃないかという考え方になるでしょうけれども、そうではない。やはり、新しい血が入ってこそ、今いらっしゃる職員の皆さんの活力にもなる。影響も受ける。そういうのがないと、もう40代後半、50代の方が主ですから、本当にそこで市をよくしていこうという打ち合いが、今現在あっているのかどうかと非常に疑問な点があります。

今さっき市長、次年度以降と答えられましたけど、次年度ということは平成20年度ということとを指してあるのかもわかりませんが、ぜひ私はこの点でもう一度考え直してもらえないものかというふうに思っておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 組織の中に活性化を図るために新しい職員、新しい考え方が入るのは、当然これはなくてはなりません。今私が申し上げました背景には、太宰府市が今置かれている現状、これを考慮する必要があるのではないかとこのように思っております。財政的にも厳しい状況があるということについては、私の選挙を通してもお話を申し上げてきました。一番は人

件費をどう抑えていくか。全体的には、人件費については31億円ほど、経常収支比率が言われますけれども、全体の30%を占めているわけでございます。私は、市民に対します福祉予算等については、削減はできないのではないかとこのように思っております。

高齢化率も上がってまいりますし、それだけでも予算は増えておるわけでございます。あとの分野に私どもが抑制を加えていくかといいますと、やはり職員が一人二役、三役を行い、生産性を高め、最小の人数で最大の行政サービスを上げるすべを考えるのが私は大事ではないかというふうに思っております。

私は、決して採用を否定しておるものではございません。責任ある立場として、その事務量が適切であるかどうか、やはり数字的な形の中で検証する必要があるというふうに思っております。年間を通して職員の働く日数、時間、それを想定いたしますと、1,800時間がその一つの事務量として積み重なっているかどうか、そういったミクロの積み上げも私は必要だというふうに思っております。

総合的な検証をしながら、そしてそのことが不足するというようなことがはっきり明確になった時点の中において、採用に踏み切るというふうなことを行ったとしても遅くはないと。手法的には、直採あるいは年齢の高い不足している職員構成から見て、不足している職員構成、構成を見ながら、年齢の制限、幅を持たせ採用する、あるいは専門職を採用していく、あるいはこの分野についてはむしろ職場で育てるよりもノウハウを持ってある方を雇用するというふうな多面的な、いろいろな考え方が出てくるというように私は思っております。

そういった全体的なものを検証しながら、職員採用については当たるべきであると。1人採用しますと、生涯賃金が2億円、3億円であります。したがって、きちっとしたバックデータのもとには私は次年度以降、全体的な検証を加えながら、適切に判断していきたいというふうに申し述べましたのは、そういった理由からでございます。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） 今、市長が言われることは、全部よくわかります。わかりますけれども、しかしながら市長が市役所に入られた当時は、毎年毎年多分採用はあっておっただろうというふうに思います。

今現在、ここ数年間、自分よりも後に入っていない。若い年代の人たちがどういう思いを持っておられるか。多分、多分ですよ、ここに座っておられる方々には経験がないと思います。後が入っていない、新人が。そういったときに、最後に入った職員はどういう思いで仕事をしているか。そりゃ仕事の量も大事でしょう。そういうことも大事でしょうけど、どういう思いでどういう気持ちでやるかによって、その事務量というのが多くなったり少なくなったり、私はするのではないかとこのようにも思うんです。それは、20人入ったら20人全部人材になっていくかどうかわかりませんよ。しかし、いい人材を見つけるには、採用しなければいけないわけです。先ほど再任用ということがありましたけど、私は再任用よりも新卒の方を重視すべきと、今からは。経験よりも新たな発想、新しい考えを私は重視した方が、今もうそれだけの人

材は市役所にいらっしゃるわけですから。そうでしょう。皆さん方、力がある人がそこにいらっしゃるんですから。もういっぱい人材はいるわけですから。それよりも将来のことを考えたとき、組織はずっと続くんですから。合併をしない限り太宰府市役所は残るんですから。そうしたときに、ここ何年間か採用がない。また、足りなくなったら大量に採用する。その際は大量に退職するわけです。そうすると、そこに間があくわけです、やっぱり。そういうことを財政的なことを考えたら、それは市長の言われるとおり。そうすべきと私も思います。それはわかるけども、それだけでいいのかなという思いが最近あるわけなんですね。そういった意味でお伺いをさせていただきました。

マニフェストの中に、市長が職員の意見を十分聞きながらやっていくんだということもありました。この新卒者の問題に関してですね、一遍職員の声も直接聞いてみようという気はございませんか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） お答え申し上げましたように、私も一介の職員を経験し、そして今日に至っております。したがって、新採の採用の必要性については、私は何度も言いますが痛感をしておるわけです。今、財政の建て直しをやろうと、やらなければならないというふうなことの中で、家の内でも何でもそうだと思いますけれども、まず全体的なひずみが出た場合については、詳細な見直し、そしてまずみずからにそういったひずみ、マイナス面をみずからに課するという事は当然だろうというように思っております。

私は、その部分を市民サービスの低下につながるようなことはすべきでないと思っております。そのことについては、内なる自浄作用の中において、行政あるいは事務の内容の見直しでありますとか、手法の見直しでありますとか、いろんな検証を加えながら、私はやる必要があると。やはり、心を鬼にしてやらなければならないときが私はあるというように思っております。太宰府市においては、まさにそういった時期ではないかなというふうに思っております。決して職員の声を聞かないとか、そういったことではありません。

私は今、若い職員との中で昼食を一緒にしまして、68名ほど応募があっておりまして、今昼の中で昼食をともにしながら、意見を聞いております。その中におきましても、いろんな意見が出ます。私の考え方も伝えておるところでございます。

そういったことで、今の太宰府市の状況を職員全体に理解を求めていきたいというように思っております。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） その会食の中で、こういった話は具体的には出ていませんか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） もちろん職員の意見の中に採用してほしいというふうなことは出ております。私も平成21年度以降どうするかについては、真剣に考えると。今も言っておりますように、採用しないんだというふうな考え方には立っておりません。全体的な見きわめをした中で

踏み切るといふようなことを言っているわけでございます。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） 市長の言われることは全部わかります。別に市長の考えを否定するつもりはもう全くありませんので、お願いしたいと思っておりますけど。ただ、しかしという部分で、どうしてもその部分を何とかできないものかと。平成22年度でということは、合計何年間にわたってほとんど採用がないということになるんですかね。6年。5年ですかね。

（「来年1人採用する」と呼ぶ者あり）

○18番（福廣和美議員） 1人はね、採用したうちに入らんわね。

大体五、六年になるんですか、ほとんど採用がないというのは。5年ね。

今いらっしゃる若手の職員が、本当にはつらつと意気軒高で本市のためにね、仕事をしてもらえると、そういう状況になれば。今やってないということじゃありませんよ、今以上にという意味合いで言っていますので、そういう組織づくりというものをもう一度ですね、考えをいただいて、今後こういった意見もあるということ十二分に入れてほしい。私は、財政面も確かにその達成のために今努力してあるというのはわかりますが、やはり心といいますか、思い、どういう思いで仕事に取り組むのかというのは、一番大事だろうというふうに思っていますので、十二分にやっぱり職員の意見も聞いていただいて、今聞いているというお話ですが、ぜひ反映をしてもらうようお願いしたいと思います。

今、職員について改革案を示すように話をされているというふうにお伺いをいたしました。それがそのとおりですかね。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 既に職員の意識の改革でありますとか、行政のあり方をどう持っていくかというふうなことについては、日々の中で検証するのは当然であると、その考え方で絶えず執行をしております。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） 最後にお伺いしますが、市長はそう思っていないと思いますが、声はいろんなところにあるという思いで聞いてもらえればいいと思いますが、改革案を出しても果たしてどうなのかという声もあると。せっかく出しても、本当にそれを真剣にとらえてくれるかどうかというのが疑問であるというですね、そういう声もあるように聞いていますし、その点、そういうことはなかろうと私は信じておりますが、こういった意見もあるということですね、よく市長も聞かれているかもわかりませんが、選挙中からいろいろありましたので、とらえてあると思いますが、ニュー井上としてですね、市長を今されているわけですから、その点もそういう声もあるということの心の片隅にでも置いていただいて、今後頑張っていたきたいなど。よろしく申し上げます。

1項目めはそれで終わります。

2項目めについて回答をお願いします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 地球温暖化対策についてお答えを申し上げます。

地球温暖化問題につきましては、温室効果ガスの濃度が産業革命以前の1750年と比較をいたしまして、現在は約30%ほど増加し、しかも増加し続けていることによりまして、地球の平均気温が上昇、あるいは生態系への影響や海面の上昇、異常気象の発生など深刻な問題となってきました。このように言われております。

温室効果ガスの6割を占めます二酸化炭素は、人間が便利で快適な生活を送る中で、化石燃料を適用し、使用し、大量のエネルギーを消費することによるものでありますから、本市でも市民一人一人が日々の生活の中や事業活動の中で意識的に省エネルギーの取り組みが重要であると思っております。

省エネルギーの取り組みにつきましては、何か一つのことを行えば解決をするというものではございませんので、いろいろな省エネルギー行動のヒントを市民へ提供し、できることから日々取り組んでいただくため、情報の提供あるいは広報、啓発活動に力を注いでまいりたいと考えております。また、福岡都市圏環境行政推進協議会や福岡都市圏南部環境行政推進連絡協議会の中でも、ノーマイカーデーやマイバッグの推進など共同実施あるいは拡大を図っていくことといたしております。

なお、本市では環境保全実行計画に沿いまして、電気、ガス、ガソリンなどのエネルギー消費の抑制などに今後努力してまいりたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） この環境対策は、過去今までもいろいろ本市においてもやってきた部分はたくさん、市民の協力を得ながら。しかしながら、やってもやっても何か一つもいい方向に行かないという、そういう思いも市民の中にはあるのではないかと。これ以上まだどういうことをやれば少しはそういったことにつながるのか。幸い太宰府は緑が多くて、これだけの車の台数が来るけども、まだまだ環境は大丈夫というのはですね、やはりこの本市が持っている文化財とこういった緑があるから私はもっているんだろうというふうに考えますが、これがなかったらもうぞっとしますね。ということは、これ以上余り開発はできないと、開発するということは自分たちの首を絞めると、逆に言えるのではないかと。そういった部分もありますけれども、しかしながら、どういったことを市としてやるか。また、市民をリードしながら協力をしてもらえるか、いろんなことが今言われたように、各論からいけばあると思うし、総論は賛成だけど各論は反対という、一番顕著にあらわれる、だれも地球温暖化防止に反対する人なんかはいないと思うんですね、世界各国。しかし、自国においてこのCO₂の削減目標を決められたりどうこうすると、首をかき上げてしまう。各論に入るとなかなか協力は世界じゅうでできない。地球の温暖化ですからね。

よく言われます。借金を孫、子の時代に残したくないと。それはそうでしょう。しかしながら、地球温暖化という方が重いと思いますよ。私は今借金してもこっちをとめる方が僕は先だ

と思いますね。地球の温暖化が進んで住めなくなったら、借金どころの話じゃないんですから、極論を言えばですよ。島がなくなる。自分の住んでるところがなくなるんですから。そういうこともあるんですから。それぐらいの思いでこの地球温暖化の問題には対処したいなというふうに私は思っていますけども、1つだけ私が思うに、先ほども話がありましたが、組織の中で別に今回の組織改革に私は反対するものではありませんが、どうしても環境課を環境部に上げる必要があるんじゃないかと。そこで専門的に、すべての分野にわたってそこで精査する。何をやるにしても、環境部、そこを通す。で環境に悪いことは絶対させない。それぐらいの頑固な、強固な思いの環境部をつくっていく必要が私はあると思う。

環境課を環境部に上げて、すべての政策、すべてそこでチェックする、環境に悪いことはさせない、道路にしても建物にしても何にしても、工事をやるにしても環境ということをまず考えて、そこからスタートをさせる、そういう施策が私は必要だと思っています。

この問題に関しましては、今すぐ回答を求めても、私の意図する回答は得られないというふうに思いますので、今後一般質問のたびにこの環境問題は、各論に入りながらいろいろと市長のお考えもお伺いしたいと。私はそのことだけ強く、環境課を環境部に上げて、そこに権限を持たせる、このことが今太宰府市において、地球温暖化に対して環境対策に対して一番やるべきことであるし、まずやれることではないかというふうに思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員の一般質問は終わりました。

次に、13番清水章一議員の一般質問を許可します。

〔13番 清水章一議員 登壇〕

○13番（清水章一議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

三位一体改革によって地方交付税が大幅に削減をされ、地方自治体は厳しい財政状況にあります。こうした中で、市民サービスを維持向上させていくためにも、新たな財源確保が求められています。市長もさきの6月議会での施政方針で、歳入面について、

1つ、新市街地の未利用地等の定住化促進。

2つ目に、滞在型観光に誘導し産業と観光の振興を図り、観光交流人口の増加を図り税収増につながる環境を整えていく。

3つ目に、太宰府にふさわしい企業や産業の誘致を図る。

4つ目に、広告収入等の強化に努める。

5つ目に、市民参加型のもっと元気に・がんばる太宰府委員会の設置等で歳入面増加の方向性を示されました。ぜひ成功させていただきたいと考えております。

私は、その中で、今回は地域の活性化をどのようにして図っていくのか。そして、税収増加に結びつけようとしているのか、このことを中心に質問をさせていただきます。

本年の4月に行われた統一地方選挙で、私は活力ある市政をスローガンに掲げ、市民に訴えてまいりました。元気のあるまちづくりのためには、何といたっても産業の振興が欠かせません。このことは、雇用の創出にもつながり、町の活性化に貢献をいたします。

そういった観点から、まずは企業誘致についてお尋ねをいたします。

市長は、本市にふさわしい企業や産業の誘致を図ると施政方針で述べられました。私も新たな財源確保を図るためには、企業や産業の誘致は欠かせないと考えています。平成17年には九州国立博物館がオープンをいたしました。天満宮との相乗効果が大きくあらわれ、観光客の増加につながっております。まさに太宰府にふさわしい国、県の施設の誘致であります。

そこで、お尋ねしますが、市長ご自身が今回施政方針で述べられた、本市にふさわしい企業や産業の誘致を図るとは、どのようなイメージを持っておられるのかお聞かせください。また、今後の具体的な施策展開についてお聞かせいただきたいと思います。

また、国は本年の2月、地域のやる気、知恵、工夫を引き出す地域再生プログラムを策定いたしました。その中に様々な支援メニューがございますが、企業誘致等にも触れています。政府は、地域活性化のために各省庁の垣根を越えて、横断的、一体的に強化する観点から、施策の推進を図ろうといたしております。

その中の一つに、地域の強みを生かした企業立地促進等への支援もあります。市としてこのような支援メニューを活用することも視野に入れる必要があると思いますが、市長の所見をお聞かせください。

次に、中小企業、商店街等の育成、活性化等についてお尋ねをいたします。

佐野地区の区画整理によって、大佐野地区は大きなにぎわいを示しております。さらなる期待をいたしているところでございます。しかし、これに甘んじていては発展は望めません。さらなる活性化が求められています。

そこで、お尋ねをいたしますが、2007年度版の中小企業白書に、地域資源の活用により地域内外の需要を取り込むことで中小企業の持続的成長と地域全体の活性化が図られるとして、地域資源を積極的に活用すべきと結論をつけております。

本市も特産品の開発に頑張っておられますが、歴史遺産を生かした地域資源をどのように活用し、地域の活性化に結びつけようとしているのかお聞かせください。

また、昨年施行されました改正中心市街地活性化法に基づきまちづくりを進めると、国が補助金などで重点的に応援をするようになりました。本市として活用は可能なのか、また取り組む考えがあるのかお尋ねをいたします。

いずれにしても、地域の活性化なかんづく中小企業、商店街の活性化は、極めて重要な施策であります。私は、市の活性化を進めるためには、企業の誘致や宿泊施設の誘致、そして産業の振興、中小企業の育成と商店街の活性化、さらには少子・高齢社会を目指したコンパクトなまちづくり等、総合的にしてトータルな地域活性化プランのようなものを策定する必要があると考えておりますが、市長の所見を求めます。後は自席にて再質問をさせていただきます。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 地域の活性化についてご回答申し上げます。

新たな財源も含めた地域活性化に向けた戦略といたしましては、それぞれの町が持つ特性を生かしたまちづくりを展開していくことが肝要ではないかと思っております。

本市におきましては、第四次の総合計画後期基本計画の中におきまして、まるごと博物館推進プロジェクトの柱の一つでございますけれども、産業、観光の振興を掲げまして様々な事業の展開をいたしておるところでございます。

まず、1点目でございますけれども、企業や産業の誘致につきましては、九州国立博物館を機軸といたしまして、歴史、文化を生かした新たな観光産業でありますとか、あるいは滞在型観光を目指した宿泊施設の誘致、さらには九州北部学研都市整備構想におきまして、本市はアジア文明交流拠点都市として位置づけられておりますことから、学術研究機関等も視野に入れまして、関連企業の誘致を図ってまいりたいと考えております。また、こうした施策には当然国や関係機関の各種交付金でありますとか補助金をフルに活用しながら展開をしてまいりたいと思っております。

次に、地域資源の活用についてでございますが、本市のみならず商工会でありますとか、あるいは観光協会、関係団体等も一体となりまして、様々なまちづくりを展開いたしております。

商工業の振興策といたしましては、毎年商工会と行政懇談会を開催いたしております、町じゅうのにぎわいの雰囲気づくりや、あるいは空き店舗対策などをテーマといたしまして議論を交わしております、その実践活動の事例といたしましては、花いっぱい運動でありますとか、あるいは打ち水大作戦、さらには生活情報誌などの発行など毎年市内全商店会で実施をされておまして、その支援をいたしておるところでございます。

また、観光産業の振興に向けましても、献上願塩でありますとか、あるいは梅酒を初め、今年の6月には紅白そうめん「飛梅の里」を発売するなど、本市と提携をいたしまして新たな特産品の開発でありますとか、あるいは販売を積極的に展開いたしておるところでございます。

さらには、滞在型あるいは回遊性観光を目指した事業として、市と共催しながらスタンプラリーでありますとか、あるいは清掃ウオーラリーなどのイベントにもかかわっていただいております。

なお、中心市街地整備改善活性化法に基づきます補助金事業でございますけれども、現時点におきましては、活用するまでには至っておりません。

最後でございますけれども、地域活性化プランにつきましては、平成14年3月に策定いたしました。地域の産業、観光活性化プランも5カ年を経過いたしておりますので、新たな視点に立った総体的なプランを検討してまいりたいと、このように考えております。

今後とも地域商工業者の経営の安定と、あるいは地域経済の発展あるいは観光産業の活性化に向けまして、商工会あるいは観光協会などを初めとする関係団体と密に連携をしながら、そ

の実現に努力してまいりたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 市長に確認をしておきたいんですが、平成17年の3月議会で、公明党の方で代表質問をさせていただきました。その中で、今後の財政の見通しという形の中で、福廣議員ですが、企業誘致についての考えはあるのかという質問をさせていただいた中で、市長の、当時は助役さんですが、その答弁要旨を見る限りにおいては企業立地をするという、議事録を読ませていただくと、本市においては企業を立地しながら図っていくというふうなことでは決してないだろうと、このように答弁されているわけですね。この文章を読むと、企業誘致は太宰府にはふさわしくないというような言い方をされておられるわけです。

そこで、今回の施政方針を、このときに言われていることは、市長は住宅地ということで住民税を中心にやっ払いこうと、人口増加を図ってこうという形で答弁をされているんだろうと思うんですが、私は太宰府市にふさわしい企業ということでございますが、この企業誘致の考え方について、市長は様々な新しいものとしては学術研究機関等のようなものを誘致していたらどうかという話もされておりますけれども、一つは市長が今回の施政方針で述べられたこの企業誘致の背景には、税収増加を図っていききたいと、その一つとして企業誘致を考えている、あるいは産業の誘致を図っていくというお考えを、私たちの方に示されたと。ですので、どのぐらいのこれからまちづくりを行っていくに当たって、太宰府市にふさわしい企業誘致をやることによってどの程度の税収増加、あるいは町の活性化につながっていくのか、その辺のところやっぱり視点を置いた形で企業誘致をしていこうというようなお考えがあるのかですね。私も今学術研究機関と聞いただけで、これはまた公的な機関になってくると、学校ができるようになってくると、なかなか太宰府の場合は、これは固定資産税とかという面において本当に税収増加につながるのかなという感じがしているわけですが、それがプラスになればいいことでもありますけれども、私はあくまでも、これ今非常に三位一体改革という形の中で、確かに国もいろんな形で地方との格差をなくそうということで、いろんな形で選挙の結果を受けてですね、やっぱり地域の声を聞いていかなくちゃいけないという形で、かなりこれが今後どうなるのか私もわかりませんが、いずれにしても様々な形の中で、今そういうところに関して積極的に支援をしていこうという考えはあるわけですね。

まず、私が確認したいのは、平成17年の3月議会では企業誘致は、この議事録を読む限りでは考えていない。けれども、施政方針では、歳入面でやっぱり税収増加を図っていくためには企業誘致とか産業の誘致は必要だと、そういう施政方針を述べられたんですが、今後、太宰府市市長として積極的に税収面あるいは歳入面、当然何でもいいというもんじゃありませんので、太宰府市にふさわしいそれなりの企業なり産業を誘致していくと、こういうお考えを持っていらっしゃるということで確認をまずしておきたいんですが。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 平成17年の当時の助役として回答いたしました一つの考え方でございますけ

れども、そのときの底流にありますのは、太宰府市の全体的なコンセプト、まちづくりのコンセプトがどこにあるのかというふうなところから発想しての回答をしたと思います。

やはり、歴史と文化の町、あるいは1,300年の悠久の歴史の中で、今の自然体系がございませう。歴史遺産がございませう。そして、太宰府市についてはやはり住宅都市であるというふうな、そのときの背景がございました。他市と比較し、トヨタあるいは日産、ホンダそういったところが工場を建てるような地域でもない。あるとすれば零細企業。太宰府市に合った形は必要であろうというふうな考え方のもとでございませう。

今回につきましては、やはり入りを図っていくというようなことがやはり大事でございませう。それには、太宰府市の今の立地条件あるいは今日までの歴史、文化、基本を崩さないような形の中でのやはり企業誘致、利潤を上げる、収入を上げるすべはあるだろう。このことについては、私は今後においても多くの市民の皆さん方との連携のもとに、そういった委員会を立ち上げて、どういった産業が太宰府市としてふさわしいのかと、今例示的に私は学術文化的あるいは観光産業に根差したところの例示を上げました。多くの市民の皆さん方の意見も聞きながら、私は入りを図っていくすべを模索していきたいと、このように思っております。このことが、私の公約、マニフェストの中あるいは施政方針の中におきましても明示、提言、私の考え方を示しておるところでございませう。実行してまいりたいというように思っております。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 要するに、市長のお考えとしては、太宰府にふさわしい企業誘致を図っていくと。それも、大手じゃないけどもそこそこで税収増加につなげる、今後委員会等を立ち上げて検討していくということで、私はそういう形で受けとめさせていただきたいと思っております。

私、市長のお考え、本当にどこまでこの企業誘致がいいのか悪いのかという問題もあるわけですが、いずれにしても、地方交付税がこういう状況であると。今までのこの国絡みの政治から、そういうやり方から地方独自がやはりいろんな意味において歳入面をどうしていくか、それも市民の満足度をきちっと答えられるような形で企業誘致を考えていかなくちゃいけないという思いで、本当に税収増加を図るといふのは、もうそこしかないのかなという思いをいたしておるわけです。太宰府市にふさわしいということで、宿泊施設の誘致等もその中の一つに入るかと思っておりますけども、ぜひやっていただきたいという思いをいたしております。

先ほども国の支援をいろんな形でやっていきたいということで言われておりますが、今年の2月に地域の、先ほど申しましたように、活性化につなげていくために地域活性化体系とかという、そういうものも発表いたしましたして、それに基づいた形で地域に支援をしていく、そういった法律をたくさんつくっております。私もいろんな形の中でやっていたんですけども、正直言ってたくさんあり過ぎてですね、どこに焦点を絞っていいのかわからないという形がありますので、今回は企業誘致という形に絞らせていただいておりますが、地域の特性、強みを生かした企業立地促進等を通じ、地域産業活性化の実現を目指すということで法律が今もう現

在建設的に施策展開が行われておるわけでございます。

太宰府にふさわしい企業誘致を図っていくということで、これからの問題だと思いますが、この今地域の特性、強みを生かした企業立地促進等を通じ地域産業活性化の実現を目指す中で、いろいろ支援措置がたくさんありまして、その中に頑張る地方自治体を支援しますと。名前が頑張る地方自治体と書いてあるんですね。だから、どれだけアイデアを出し、どれだけ熱意に燃えているかと、知恵を出しているか、工夫を出しているかと。国も今までどおりの一分的な配分じゃなくて、本当に知恵と工夫を出しているところに関しては支援しますよという名前で、頑張る地方自治体の支援という形で支援をします。

この中に、企業立地促進に係る地方交付税の措置というものがあります。これは、地方税減免の一部を交付税で補てんするとか、企業誘致に伴う地方税増収分への措置とか、それからインフラ整備だとか、国土交通省ですが、やっているわけですね。これはもう既に第1次の募集がありまして、それぞれの自治体が、頑張るこの地方応援プログラムというプロジェクトを立ち上げて、国の方に応募をいたしております。太宰府市のこの頑張る地方応援プログラムをどういう形で出されたのかなということで見てみました。これ、私がたまたまホームページからとったので、これ以外にもあるのかどうかわかりませんが、私が確認した部分においては3点ですかね、太宰府発見塾、それから太宰府ブランド創造協議会、そしてコミュニティバスのまほろば号と、この3点です。これは、この第1次募集に当たってはこの3点だけと。それ以外にもあるのかどうかですね、ちょっとわかりませんので、これは部長でも結構でございますので、お答えいただきたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、清水議員がご提言されました、提起されました頑張る自治体に対しまして国の方が支援するというような制度がございます。太宰府市におきましても、6月議会の中でお話を申し上げました。まちぐるみ歴史公園、地域再生整備の交付金、特区の道州市の分でございますが、採択、認証を受けました。5年間で13億円。従来のまちづくりに対します支援を受けるようになっております。平成19年度、平成20年度以降5カ年を13億円の事業といたしましてまちづくりを整備していきたいというふうに思っております。

それから、今後ともそういったソフト面も含めた形での頑張る自治体に対しましてそういった交付金、支援があります事業内容、太宰府市の特性等については、今後とも積極的に手を挙げてまいりたいというふうに思っております。詳細等につきましては、地域振興部長の方から回答をさせます。

○議長（不老光幸議員） 地域振興部長。

○地域振興部長（松田幸夫） お尋ねの頑張る地方応援プログラムの件でございますけれども、先ほど議員さんがおっしゃいました、今回の申請につきましては、この3つの事業を申請いたしまして、向こう3年間国の方から交付をしていただくということで、今後3年過ぎ、4年後にはまた別のメニューで新たな内容についても検討を加えていきたいというふうに思います。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） この3点だけということでございます。それで、福岡県の各自治体がこの頑張る地方応援プログラムに応募をしている一覧表がございます。私も全部見切れなかったんですが、その中で企業誘致等にこの申請をしている地方自治体があります。その中で、大牟田市もこの企業誘致活動の推進という形の中で会社、企業立地が5年間で20社。雇用を5年間で1,000人をとると。それから、新しい企業、それから新規事業の促進もやっていきますよと。新技術開発等による新分野の進出、新規事業展開、5年間で5件やりますと。様々、市街地整備だとかそれ以外にたくさんあるわけですが、大牟田市は非常にやっぱり炭鉱がああいう形になりまして、財政的に極めて厳しいという中で、本当にたくさんありましてですね、たまたま1つだけしか出してないんですが、むさぼり取るように一生懸命アイデアを出しているなというような思いをいたしました。

やっぱり3件だけということじゃなくてですね、この前原市なんか見ますと、太宰府市と同じような自治体でございますが、ここも読み切れないほどたくさん国に申請をいたしております。プロジェクトの目的、それがありまして、ここも産業団地の構想図の作成とか企業誘致のパンフレットの作成とか、企業情報の企業の訪問、そういった様々なことをやっていきたいということで申請をいたしております。

太宰府に今やれるところはこういった申請であろうかと思っているんですが、これ市長、やっぱりこういう頑張る地方応援、3年後と今部長おっしゃっていましたが、やっぱり真剣にこれを考えていくと非常に、先ほど市長が地域再生ですか、5年間の十数億円の、言うならば国からの支援メニューを本当にいただいて、いろんな形で厳しい中で工夫されていると。本当に拍手を送りたいという思いでいっぱいでございます。そういった面で、この頑張る地方応援プログラムは3年間ですよ、平成19年度が、先ほど部長の話だと3年後という話になるわけですが、やはりこういうことに関してはもうチャンスがないんですね。そのときにそのチャンスにどうやって市が乗っていけるかどうかということが大事だと思うんですが、やっぱりこれはどこの所管でどういう形でこういった支援があるのかと。おまへのところの所管にはないのかあるのかといったようなことの指示とかですね、そういう取りまとめみたいなのはされていらっしゃるんですか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今のご指摘の面等については、行政機構でいきますと政策統括のところになるかと思えます。原課もありますけれども、絶えず、全体的な政策を統括する部署が、そういった国のメニュー化等々、あるいは情報等も含めて詳細に気配り、目配りをしながら、そして今存在しておりますいろんな基本計画があるわけですから、その施策実現に向けてこのメニュー化を活用して、できるなというふうな、絶えずそういった発想に基づいて、気概でもってやはり行うというようなことが大事だと思いますし、今も本市の場合にあっては原課もさることながら庁議あるいは部長会等々ございますけれども、政策統括の部署の中でそのことについて

ては絶えず考えておるところでございます。

今後においても、3年後といわず、今からでも今までの政策、ぬくめておるものがございませぬから、そういった情報と合うか合わないかは別として手を挙げていきたいというふうにおもっておるところです。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 市長、いろんな形で政策統括の部署がまとめているということで、私いろんなアイデアが出てきたんだろと思うんですね。その中の集約としてこの3つの申請になったんだろと思うんですが、一番聞きたいのはですね、どのくらいそれぞれの所管の方からこういうプロジェクトを立ち上げたいということが、職員の中からわき上がってきたのかどうか。要するにこういう頑張る地方応援プログラムを我が課としてこういうものを使いたい、そういった中で、例えば10上がってきたのか、20上がってきたのかわかりませんが、その中で精査して3つなのかね。それとも、だれかが考えてもう3つでいこうという形になったのか、私が一番知りたいのはそのことですね。どの程度、それぞれの所管からこういった自分の所管においてはこういったことで使いたい、ぜひお願いしたいといったのがあったのかなかったのか。あるとすればどの程度あったのかということが一番知りたいわけですけど。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（石橋正直） このプログラムにつきましては、国が新しくつくったプログラムでございまして、当初は財政課で受け付けをしたり、まちづくり企画課で受け付けをしておりました。それが政策統括の方に合議で回ってきまして、一本化する必要があるということで、担当を地域振興部のまちづくり企画課にいたしまして、まちづくり企画課の方から部長会議に周知をしたところでございます。その結果、現在申請をした3つですか、3つが提案されて、そして申請に至ったということでございます。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） そこなんです。私が言いたいのは、代表質問でもさせていただきまされたけども、やっぱりこれからの地域づくりをやっていくということに関しては、本当に職員の知恵と工夫を出すしかない。一方では、お金がないと。しかし、国は、今言ったように知恵と工夫を出す、そういったところに関しては、アイデアを出したところに関しては応援をしますよと、やりますよというのがあるので、私はもっと出しておいてほしかったなど。正直言ってそんな思いがあります。

ただ、今回は選挙戦もあっていたということで、市長もそちらの方で忙しくて、なかなかこういうところまで目が回らなかったと思うんですが、今後ぜひですね、競争をするような思いでですね、職員の人たちに頑張ってもらいたいなという思いをいたしております。

先ほど3年後というお話がありましたが、これは1次募集でございまして、2次募集はもう終わったんですか、2次募集もたしかやっていたような感じがしたんですが、この2次募集に関しては、市の方としてまたこれ以外に申請をしているのかどうかですね、その辺2次募集、

あってないのかどうかちょっとわかりませんが、ちょっと見た限りにおいてはあったような感じがしたんですけども、その辺はどうなんですかね。

○議長（不老光幸議員） 地域振興部長。

○地域振興部長（松田幸夫） この頑張る地方応援プログラムそのものの事業の内容につきましては、まず1市、市の方で3,000万円を限度に3年間交付税として措置をしますというルールがございます。つまり、今回本市が3本の事業、発見塾でありますとかブランド創造の事業あるいはコミュニティバスの事業費あたり3本を申請いたしましたけども、もう既にまほろば号の運行費だけでも3,000万円をオーバーいたしております。全体の事業で1市3,000万円を3年間交付税措置を行うというルールのもとに申請をいたしましたので、3年間は毎年3,000万円の交付税が来ると、向こう3年間ですね、そういうことで、またそういう時期が来れば追加の事業、あるいはいろんな申請の公募があれば、当然のことながら手を挙げて、いろんな事業には申請をしていきたいというふうに思います。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） これは、申請すれば自動的におりてくるという形になっているんですか。それとも、やっぱりそこそこでいろんなこういう国がアイデアとか何かいろいろあるので、そういう形で市が出したのがもう認められたということによろしいんですかね。

○議長（不老光幸議員） 地域振興部長。

○地域振興部長（松田幸夫） 現在申請はいたしておりますけども、県あるいは国の方から正式に認定をしたという報告は、まだ現在あっておりません。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 市長、これから機構改革をやり、要するにこれからどういう太宰府にふさわしい企業誘致が必要かということで、これから施策を展開されていくわけですが、国がいろんな形の中で企業誘致に一生懸命取り組んでおられる方の紹介があったんですね。それで、私ちょっと紹介したいなと思うんですが、この人は島根県の斐川町の職員さんで、仕事の担当は企業誘致を担当していたという方ですね。

この方は、天才営業マンと言われているそうです。企業誘致の世界では大変に有名な人だと。そういうことで、減反の政策で農業が衰退し、人口も著しく減少したと。危機感を持った町が行ったのが企業誘致だったと。80年代から活動が始まり、村田製作所の工場立地に成功。出雲の小さな町ということで、その後も富士通、スター精機、島津製作所、そういった形の中で、かなりの製造品の出荷額も町ですけど島根県で一番多いと。

いろいろ私読んでまして、調べてみました。最終的にはやっぱり人だと、人。やっぱり燃えるような人、やっぱりそういう企業誘致をやるとなれば、ただ単にするんじゃないかと、そういう人をつくっていかなくちゃいけないんじゃないかと、これから人材育成と。やっぱりこういう人が企業誘致をしている背景、いろんな地域の振興だとか、これから観光、宿泊施設の誘致だとかあるんですが、もちろん太宰府も優秀な方はたくさんおられますけども、この方はです

ね、小泉総理のときにやっぱりそういう人をピックアップしようと、ピックアップしようという
ことで、燃える人の会というのを何かつくっているんですね。その一人に選ばれておられる
わけです。

私はこれからまちづくりをやるに当たって、地域の活性化をやるに当たって、企業誘致でも
市長が考えていらっしゃる企業誘致も単なるスローガンじゃいかん。具体的にそれに燃える
人、そういう人をやっぱり、これはなぜかという、これからは本当にさっき申しましたよう
に、歳入増加につなげていかないといかんわけですね。そういう意味において、なかなか難し
いと思います。その土地の問題だとか構成の問題だとか、その難しい中でどうやってこの企業
誘致をやっていくかということが、私は大事じゃないかなと思うんです。首相官邸の中に、地
域産業おこしに燃える人という形の中で、これは決して職員だけじゃなくてベンチャー企業
の人だとか、そういう町おこしの人だとか、様々な人の名前が載っています。まだ10人程度で
すけどね。そういう形がありますけども、私はそういう観点に立つべきではないかなと考えてお
りますが、市長どうでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 全く同感でありまして、太宰府市を愛し、ふるさとを愛し、そして私どもは
何ができるかというようなことを絶えず考えて、そして何をしなければならないかというよう
なことを絶えず頭に置いておく必要があるだろうというふうに思います。評論家ではなく実践
者であれというように私は常に言っております。まちづくりの輪、ご指摘のように、私も職
員、私どものやる気あるいは気概で決まるというふうに思っております。

みずから考え、そして太宰府市にとって何が大事かと、その観点から燃えたぎるような情熱
でもって行く、このことが基盤であろうと、私も同感でございます。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 企業誘致の部分に関しましてですね、国がやっている中で、県が要す
るに地域の基本計画を出しなさいと、そういう形の中で申請、県を通じて申請をするという仕
組みがありまして、これは企業立地促進法に基づく地域産業活性化計画の第1号同意に係る基
本計画の発表というのが7月30日にあっております。

それで、企業立地促進法に基づく地域産業活性化計画で、これは県が基本計画というものを
発表して、ホームページに載っているんですが、県のこの集積業種ということで、自動車関連
産業、半導体関連産業、バイオテクノロジー関連産業、ロボット関連産業、ナノテクノロジー
関連産業、コンテンツ関連産業ということで、地域地域に5つぐらいに分けてあるわけです
が、この中に、この集積区域ということで、23市18町、18の町が地域で選ばれているわけ
ですね。

この中に太宰府市が入っていないんですが、この23市18の町の中で、福岡県のこういった基
本計画の概要、こういった集積業種に太宰府としては、これは県が認めたのか、このやりとり
のところはわからないんですが、福岡県では県下23市18の町が一体となって、地理的条件や既

存の産業の集積状況、インフラの整備状況等のポテンシャルを最大限に生かしながら、自動車、半導体、バイオテクノロジー、ロボット、ナノテクノロジー、コンテンツなどの次世代成長産業の育成を図り、新しい雇用の創出と所得の向上を図るという形で発表があつて、そっちが30日に国から、これには太宰府は載っていないんですが、何かその辺のところをちょっとお聞かせいただければと思つているんですが、一つのいいチャンスじゃなかったかなという感じがしているんですけどね。

○議長（不老光幸議員） ここで11時25分まで休憩します。

休憩 午前11時10分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時25分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に続き再開します。

地域振興部長。

○地域振興部長（松田幸夫） 先ほどご質問いただきました企業誘致、立地関連のご回答を申し上げますと思いますが、そもそもこの企業誘致、立地に関する内容につきましては、6月の中旬ごろ県の方からの申請相談がございました。

結果的には、先ほど清水議員さんがおっしゃいましたように、23の市、18の町が手を挙げて参加をしますというようになっているようです。本市の場合は不参加という結論で現在至っておりますけれども、そもそも、ご承知のとおり、本市のまちづくりの中にはそういう大々的な企業誘致をしますという総合計画にも明記しておりません。

しかも、先ほど市長が申しましたように、大企業ではなくて、太宰府市に合った、例えば中小企業、零細企業等も含めた観光産業関連あるいは学術研究の企業というふうな部分でございますので、県が今回国を通して申請をしているのは、いわゆる大規模なまちづくりそのものの中に大規模な企業の誘致をするような工業団地をつくったり、基本計画を持っているような町に対する援助をするというふうな内容でございますので、本市の場合には、この事業については申請をしなかったという経過がございます。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） そういう意味において、一つの、そうなってくると大きな企業は誘致はしないんだと。太宰府市にふさわしい中小企業等をああい調子でいくと。観光に合わせた形でやっていきたいと。その中の一つへ宿泊施設等もあるかと思つます。

そこで、太宰府市の唯一の地域ブランドという形でいきますと、やはり歴史と文化の遺産ということで、もう一つは700万人を超した観光客だと、こういうぐあいに思つております。

国もそういった意味において地域資源、企業誘致じゃなくてですね、中小企業の育成という形の観点から質問させていただきますが、地域資源の活用、新たな事業展開を支援しますということで、この地域の資源を活用するプログラム、そういうものをまたやろうとしています。

その中で、大きく分けて地域資源とは何かという形の中で、3種類に分けてありまして、一

つが産地の技術、2つ目が農林水産物、3つ目が観光資源という形であります。当然、太宰府も申請をされまして、この太宰府市の歴史と文化遺産ですか、ということで国の方に申請をされているみたいでございますが、今こういった形の中で地域資源を活用していくということで、いろいろこのまちづくりをやっている地域はたくさんございます。その中で言えることは、やっぱり差別化ですね。要するに特色を持たせると。太宰府市のそういう特色を持たせていくということで、今回、この地域ブランドというのは、私は太宰府にとって、もうこれである意味においては生き抜いていくしかないのかなという、先ほどのご答弁でいきますと。

この太宰府ブランドということに関しては、今回の市長選挙でもこのことが一つの大きな選挙の争点にもなったわけで、非常に大きいこの地域ブランド。本当にこの太宰府ブランドというものが生かされているのかどうか。先ほど塩の話、そうめんの話、それからお酒の話、一生懸命開発されておりますが、ご努力はわかるんですが、どう差別化を図るかということが大事だと思っているんですね。

その中で、私はいろんな形で先進地等を視察させていただく中で、一番成功させていくというのは、一つはやっぱりどう情報を発信していくかということだと思っておりますね、地域ブランド。その中で、情報発信の仕方というのは様々あります。ホームページだとかいろいろあるわけですが、やはりどうやってこのマスメディア、マスメディアをどのように活用するかということが、私はこれからの一つの大きな重要な施策じゃないかと思っています。そのあらわれがですね、宮崎県の東国原知事、人ですよ、知事さん。テレビに出る回数だけですごい経済効果があったと言われております。このマスメディアをどう活用していくかというのが、これからの大きな課題だと思っておりますね。

太宰府はいろんな形の中で、九州国立博物館もありますし、そこそこでメディアも扱いやすいところだと思っておりますね。旭山動物園という動物園がありまして、これは有名になりました、視察もあれも多いんですが、この旭山動物園になぜこんなにお見えになるんですかと、田舎の町にということでお聞きしますと、私たちが何にもしなくてもテレビが勝手に報道してくれると。そのテレビで報道したのが、またよそのテレビが報道すると。最終的には、観光客が多いので、NHKのクローズアップまでも紹介されましたと。非常にマスメディアのマスコミの影響が大きいです、こういうお話がありました。テレビの番組も見ますとですね、RKBとかTNCとか見ますとですね、お昼のご婦人たちが見られる番組見ますと、やはりご当地というのが非常に多いんですね。今日も夜の7時から探検！九州というのがありますけども、そういう意味において、地域の非常にアピールをして、そうすることによってやっぱりまたお客さんが入ってくると。そういう意味においてのこのマスメディアの活用を、やっぱりこれだけの歴史文化があるんですから、本当に活用していただきたいという、そういう戦略を持っていたかどうかわかりませんが、これは産業観光活性化プランの中にそういうのが入っていたかどうかかわかりませんが、そういう意味においてのこれからのマスコミの使い方。

もう一つは、映画のロケーションの場所ですね。ロケーション、富良野というところ行きま

したら、あそこは北国の何とかというテレビでやっぱりあったということで、一つの観光ルートになってしまったんです。あれが非常にテレビの番組を。

それで、太宰府も、全国のロケーションの候補地というのがありまして、その中に太宰府の天満宮と九州国立博物館があります。そういう情報誌の、あるいはまた人伝いとか、そういった活用。だからテレビで太宰府が出ると、ビデオに入れているんです、いつも、なかなか見る時間がないから。どういことを太宰府のことで発信しているのかなという形でやっぱり見ると、時々太宰府は出てきますけども、あそこの何だったですかね、五条の周辺でですね、6つの、あれはめんか何かだったと思うんです、旭川ラーメンだとか、私食べに行きました、判こもらいに。やっぱりそういう人が、好きな人がおるんです、好きな人が。やっぱりそういう形の中で、私もだからあのテレビが放映されなかったら、まだ行ってないかもわかりませんが、こういって太宰府の、そういった、どうい方法がいいのかわかりませんが、やっぱり地域資源をどう生かしていくかということが大事だと思うんですが、総合計画だとか地域産業活性化プランの方にはその辺がないような感じがするんですけども、その辺はどうでしょうかね。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 太宰府市を活性化していきますためには、ただいまもご指摘いただいておりますように、地域資源を活用していくということ、あるいはそのためには情報発信をしていく必要があるだろうと、あるいはマスメディアの問題、ロケーションの問題等々も、手法としていろいろな取り組みがあるというふうに思っております。

私も歳入増の問題等につきましては、これは必要なことでありまして、絶えず毎日念頭に置きながら仕事をする必要があるというふうに思っております。私は、施政方針の中でも申し上げましたように、1つには新市街地の未利用の土地の定住化の促進を図ること、それから地域の特性でございます観光あるいは文化資源を活用した、そういった産業の振興を図っていく必要があるだろうというふうに思っております。そういったところを通して、観光交流の人口等を増やす、あるいは企業を誘致していくというふうなこと等によって、税収環境を整えてまいりたいというふうに思っております。

そのためには、本市職員だけではなくもっと広く間口を広めて意見を聞いて、太宰府市にふさわしい企業あるいは産業の誘致はどんなものがあるかというようなことを、シンクタンク的な市民の意見を聞いていくというふうなことを表明いたしております。多くの民間団体でありますとか、あるいは意欲ある市民を結集いたしまして、もっと元気に・がんばる太宰府委員会、仮称でございますけれども、これを早期に創設をいたしまして、あらゆる角度から検証してまいりたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 最後になります。

やっぱり、この税収面をどうするのかという形の中で、今後企業を、あるいは地域を活性化

させていくことによって税収面を図っていくべきじゃないかという考えを持っております。そういった観点で質問したわけですが、私はそういう意味においては、この市がつくっています地域の産業・観光活性化プラン、これが見直しということでございます。今後計画をされていくと思いますが、これは少なくとも地域の産業・観光活性化プランというよりも、太宰府館をどう活用するかということが、できたばかりでございましたので、それが中心に書かれておりますが、やはりこれからの面において、非常に税収をどう確保していくかという観点からですね、一つは私前から言ってますけども、観光客が700万人来ていると。この人たちがどれだけ消費をしているのか。この人たちが本当に太宰府市にどれだけ経済効果の波及を上げているのかと。梅ヶ枝餅の1,000円だけで終わっていないかと。やっぱり、それをいかに2,000円や3,000円にすることによって、雇用につながり、経済の活性化につながっていくかと。だから、きちっとやっぱり観光客がこれだけお見えになっているのは、太宰府にどれだけ経済の波及効果があるかという視点で見てくださいね、やっぱりいくべきだと。そういったいろんな意味を込めてですね、やっぱり活性化させるために中小企業だとか観光だとか、あるいは宿泊地の誘致だとか、そういった形の中で、私はこの地域の産業・観光活性化プランというのは、そういった意味において、みんなが元気になって、生き生きと動いて、そしてそれがプラスになっていくという形の計画を私はぜひつくっていきたい。その中には、当然私は人というものが必要だと思っていますので、その辺もあわせた形でお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員の一般質問は終わりました。

次に、14番安部陽議員の一般質問を許可します。

〔14番 安部陽議員 登壇〕

○14番（安部 陽議員） 通告に従いまして質問をいたします。

最初は、創造性のまちづくりについてでございます。

本市のこの十数年間のまちづくり、あるいは元気な都市としての歩み、あるいは市民の皆さんがまちづくりについてどのように変わってきたかを、今回の公共施設使用料の減免措置に際し、私は一段と関心を持った次第であります。

昨年、公共施設使用料の減免制度が廃止された以後、市民の皆さんは元気を失いました。私は、元気のある、楽しみがあるまちづくりを期待するものであります。福岡市は、例えば市民病院や子供病院は建設から二、三十年と思われませんが、時代に即応した病院建設が検討されたりして、絶えず市民の目線を考え、また元気な都市として発展をいたしております。

本市の場合はどうでありましょうか。歴史、文化、緑の町として恵まれておりますが、これらが総合的に活かされておりましたら。

私は健全財政について、平成9年3月の代表質問の際、ベッドタウンなのか、それとも観光都市としてのまちづくりを行うのか、町の歩むべき方向づけを質問した際に、前市長は、観光

客の動向は、本市の経済面、町の活性化に大きな影響を与えると答弁されております。それから10年、本市の観光に対する認識はどのように変化を見たでしょうか。一応、国立博物館開館に伴い散策路の整備が、天満宮付近にされましたが、まるごと博物館構想としてはほど遠い進みぐあいではないでしょうか。と申し上げるのは、点と点、また必ず行きたいと言われる施設と交通体系が、私の見た目ではちぐはくではないかと危惧している次第であります。したがって、再度太宰府市はベッドタウンで進むのか、観光都市として進展していくのか伺います。

本市のあり方で、観光都市としての進展を目指すのであれば、その対策としてどのような考えがあるのか。また、別の都市構想があるのであれば、その構想について伺います。

今後のまちづくりと財政問題では、高齢者対策と医療費対策が大きなウエートを占めてくるものと推察いたします。本市におきましても、高齢者人口は19.3%となっておりますが、この高齢者が元気に社会貢献の場、または人生でエンジョイができ、元気で過ごせるまちづくりが必要ではないかと思慮いたします。現在、高齢者対策としていろいろと頑張っておられますが、まず健康づくり、また今回文化、体育面での利用減免措置における利用拡大などを図り、より一層の利用者が利用できるシステムを図り、職員体制も机上から外への働きを期待するものであります。現在、国あるいは各自治体において、真剣に考えられ始められているのが医療対策であります。私はこの医療費が、財政問題に大きく左右する問題だと、ノーベル科学賞を2度も表彰されましたポーリング博士が勧められましたビタミンCを例題にしながら、その効用について言い続けてまいりました。厚生労働省は、2005年度に支払われた医療費の総額が33兆1,289億円となり、3年連続で過去最高を更新したと発表しました。国民1人当たりの医療費を年齢別に見ると、65歳未満の平均は15万9,200円に対し、65歳以上は65万5,700円で、傷病別では脳梗塞や心筋梗塞など、循環器系の疾患が21.5%を占めております。

本市の場合は、平成18年度の決算を参考に見てみますと、一般会計193億9,400万円に対し、特別会計の国民健康保険、老人保健、介護保険の医療費は146億1,900万円で、今にもこの医療費が、教育費、土木費、民生費など、日常生活に欠かせない費用を脅かす勢いであります。本市の高齢化率は19.3%、65歳以上1万3,096人、うち75歳以上5,807人、要介護者数は、65歳以上2,013人、うち75歳以上1,745人となっております。これは7月末現在でございます。また、傷病別では、入院ベスト5では、1位が脳出血、脳血管、2位が精神・行動の障害、3位が新生物、4位が損傷、中毒、5位が呼吸器系疾患と、高額な費用が支払われております。また、高額医療について、平成18年7月から平成19年6月受診分のうち、1カ月200万円以上の高額医療費の該当者は延べ111人で、このうち7人が複数月該当していますが、最大で4カ月該当でした。また、介護給付費で50万円を超える方が3人おられます。このように、医療に関する費用はとどまるところを知らない状態であります。したがって、地方分権の社会となった以上、何らかの手を打たなければ、市民負担は免れないものと思います。

健康福祉部では、福祉でまちづくりのもと、いろいろな角度で頑張っておられますが、もう

一步踏み込んだ健康づくりに対する考え方、また実施段階での工夫が要るのではないかと思量いたします。

他都市でも、マシンを取り入れたり、大学と提携をし、高齢者の健康づくりに取り組んでおります。このことは、医療費削減対策と元気な高齢者対策に積極的に取り組まれている証拠でもあります。本市でも、積極的にこの2つの問題に取り組まない限り、本市の財政も好転しないのではないかと危惧する者の一人ではありますが、今後の高齢者対策と医療費削減対策についての見解を伺います。

公共施設使用料の減免について伺います。

今回市長公約により、10月から公共施設使用料の減免措置がなされようとしておりますことは、私たち市民にとりまして大きな前進であり、喜びにたえないところであります。しかしながら、この公共施設の利用のあり方をあと一步進めていただき、以前のように月曜休館日をなくし、年末年始のみの休館、休園にさせていただきたいと思っております。このことにより、グループの皆さんとの会話の機会も多くなり、またリズムカルな体調がとれる体制がとれ、体調がリズムカルになれば体の調子がよくなり、認知症や病人、寝たきりが減少し、医療費節減となり、財政健全化に必ずや寄与するものと確信いたします。したがって、各施設の休館、休園日が年末年始のみにできないか伺います。

機構改革について伺います。

今回、機構改革が行われ、部長、課長職等がスリム化されました。単なるスリム化ではなく、重点施策に基づいての改革と思われませんが、今回の改革の重点施策がどの部、どの課にあるのか伺います。

今回の機構改革は、社会の変遷、無理、むだの反省のもとに行われたものと思っております。したがって、人員配置も適材適所、重点配置のもとに職員数が考えられますが、どのような傾向であるのか伺います。

あとは自席にて再質問いたします。

なお、回答につきましては、各項目別にお問い合わせいたします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 創造のまちづくりについて、1点目と2点目についてご回答申し上げます。

本市の新たなまちづくりの指針といたしましては、平成13年度からスタートいたしました第四次総合計画の基本構想を明記いたしておりますように、本市は豊かな自然と特別史跡大宰府跡を初めとする歴史的、文化的資産に恵まれました。かつ、福岡都市圏におけます住宅、文教都市として、並びに観光、レクリエーション地域として位置づけられております。

これらのことから、自然と歴史を抱かれたよりよい環境のもとで、市民が文化を享受し、生き生きと交流する町を目指しまして、「歴史とみどり豊かな文化のまち」を将来像に描きました。まちぐるみ歴史公園、まるごと博物館構想をまちづくりの理念といたしまして推進をしておるところでございます。また、平成18年3月に策定をいたしました後期基本計画におきまし

ては、この基本構想の早期実現を図りますために、前期基本計画に引き続き、重点的に取り組む主要課題として、3つの戦略プロジェクトを掲げました。総合的なまちづくりを積極的に推進をしておるところでございます。

ご質問の趣旨につきましては、当然のことながら本市を訪れる730万人の観光客に対する主要施策といたしまして、まるごと博物館推進プロジェクト、すなわちまちぐるみ歴史公園の柱にも掲げておりますように、産業、観光の振興を図るために、様々な事業や環境整備を推進し、今後も推進していくつもりでございます。

次に、高齢者対策と医療対策についてお答えを申し上げます。

これからの高齢社会におきましては、生活の充実はもとより、余暇活動や社会貢献活動等に積極的に取り組む意欲ある高齢者の増加は大変望ましいことであり、そのことを実現していきますためには、健康は大きな要件の一つでもございます。高齢者の健康づくりに対します事業の充実、また医療費の抑制という観点からも、積極的な事業展開を図っていく所存でございます。

なお、高齢者対策と医療対策の詳細につきましては、担当部長から回答させますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（永田克人） 高齢者の健康づくり対策についてお答え申し上げます。

高齢者の健康づくりには、まず引きこもりがちな生活を見直し、前向きに取り組もうとする意欲を高めていくための環境と事業を展開していくことが必要というふうに考えております。そのためには、高齢者が利用しやすい身近な公民館等で、顔見知り同士で支え合いながら、気楽に取り組めるものを計画、実施いたしております。現在、平成18年度に65歳以上の方を対象に、地域の健康推進員の企画、呼びかけによりまして、区ごとに実施しました「地域はつつ貯筋教室」を発展、充実させた「いきいき元気教室」を現在実施しております。

この事業につきましては、太宰府市長寿クラブ連合会のご理解をいただきながら、保健センターで作成しましたメニューに基づきまして、各地域の長寿クラブの自主的な計画によりまして、保健センターが地域に出向き、事業を実施するものでございます。

事業内容といたしましては、家庭でできる運動に加えまして、栄養指導、口腔ケアのメニューを実施し、高齢者の健康に対する不安の解消、運動指導に努めております。また、介護予防事業といたしまして、プラチナパソコン教室やシルバーいきいきサロンで、水彩画とかちぎり絵、小太鼓等を学びながら、語り合い、触れ合う場を設けまして、元気な高齢者が多いまちづくりを目指しておるところでございます。

次に、医療費削減対策についてでございますが、健康づくりによって住民が健康になることが、結果といたしまして医療費の削減につながるものと思っております。現在進められている医療制度改革の中で、今後は治療重点の医療から疾病の予防を重視した保健医療体系への転換が図られております。平成20年度からは特定健診、保健指導が各医療保険者に義務づけられ、

確実に成果を上げていくことが求められておるわけでございます。本市といたしましても、特定健診の結果を踏まえ、生活習慣病該当者や予備軍を減少させるための取り組みを積極的に進め、市民の健康増進に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（不老光幸議員） ここで13時まで休憩します。

休憩 午前11時56分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に続き再開します。

14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 先ほど市長から回答を得たわけですが、私が聞いておるのは、本当に観光都市でいくのかということですよ。もう少しはっきりとした道筋をつけた方がいいんじゃないかなと思います。今まではもう、全体的な流れのまちづくりという感じしか私は受け取ってないんです。やはり、せっかく先ほど730万人ですか、その観光客をどうやって市民の負担がないような、お客さんに負担していただいた、そういう観光産業というか、そういうことまで含めてですね、私はそちらの方にいかないと本市の財政は潤ってこないんじゃないかなかと。先ほど、清水議員が話してました、そういう企業誘致、これは私余り土地がないと思うんですよ。本当に15%の史跡地でございますので、そういうものを考えたときに、やはりもう少し絞っていただきたいと思いますが、ベッドタウンは10年前がそういうような動きだったと思いますけど、それから10年経過して変わってきたんじゃないかなと思いますので、もう少し一歩進んだ回答をお願いします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ご回答申し上げましたように、太宰府市のコンセプトと言いましょか、将来像につきましては、みどり豊かな文化の町でございます。1,300年が織りなしました大自然、歴史的な文化遺産が背後にあるわけでございます。そしてもう一つは、歴史的な文化遺産等々がございます。そういったことを前提に考えますと、やはり一つは文化都市あるいは住宅都市、あるいはおのずから優先順位、ソフトの部分といたしましては、歴史文化に軸足を置いた、あるいは地域資源と言いましょか、観光資源をもとといたしました、そういった観光都市と言いましょか、の側面もあるというふうなことでございます。どちらかと言いますと、そちらの方向に、今後等については、まちづくりの基軸を置いてやっていくことが大事ではないかというふうに思っておるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 市長がそういうふうで、観光都市という方向づけで持っていきたいというような感じの回答を得ましたので、これはやはり進めていただいて、市民の負担にならないような経済政策と言いますか、観光産業等含めて頑張っていかなければ、本市の財政はますます緊縮財政になっていくんじゃないかなと思っておりますが、その点いいですか、観光都

市として一応80%ぐらい位置づけられて。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今言いましたように、太宰府市の歴史的なコンセプトについては、言いました歴史文化遺産がある、そしてまた後世にそのことについてつないでいく必要がある。今の状況、新しい都市といいたいでしょうか、土地区画整理事業でありますとか、そういった形で、新しく都市が生まれているところも、市街地が生まれておるところもございます。私が申し上げておりますように、住宅都市あるいは学園都市でもある意味ではあろうかと思えます。あるいは、今そういった背景におきますと、観光都市と、観光の側面というふうなものも、非常に太宰府の特質としては大きいと。そういった観点から、地域の資源等々を生かしながらまちづくりを行っていく、あるいは企業誘致も、そういった面からの企業誘致、元気な太宰府をつくっていくというようなことに私はなるというふうに、方向軸としてはそういうふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 市長の言われることはわからんでもないんですが、なぜ創造のまちづくりということをうたい出したかという、やはり今後は市民の方の知恵をおかりして、ただ行政だけでなく、やはり市民はまた別の考えもお持ちだと思うんですね。そういうことで、創造都市会議、そういうものを今後つくっていただいて、いろんな今協議会ができ過ぎている感もありますけれども、今後は大きなまちづくりというものを視点に置いてやっていただきたいと思えますが、そういう考えを持ってあるのか。今直接すぐに答えにくいかわかりませんが、そういう創造のまちづくりというか、今後太宰府市はこうやっていきたいというような、市民の声を聞いたものにしていかないと活気が出てこないんじゃないかなと思うんですが、その点の考え方を。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私は施政方針の中でも申し上げております。市街地の未利用地の定住化を促進するというようなこと。あるいは、今言いました歴史文化遺産等々持っておりますので、そういった背景によりますところの滞在型の産業、あるいは観光を主軸としたまちづくりを行っていくということ、そういった背景がございましてけれども、私は職員、私どもだけの視点だけではなくて、広く知恵を拝借していくというふうなことが今からは大事だと。協働のまちづくりを目指しておりますので、私は民間団体や意欲ある市民の方々参加していただいて、そしてもっと元気に・がんばる太宰府委員会をつくるんだと。その中で、いろんな活発な議論をするんだと。そして、市民の意見を謙虚に聞いていくと、そしてまとめ上げていこうというふうな姿勢で私は臨みたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 市長のマニフェストも、協働のまちづくりというようなこともうたい込んでありますので、ひとつこれを一歩進めていただいて、本当の活気あるまちづくりに進ん

でいていただきたいと思っております。

それから、観光拠点のあり方について、私申し述べておるわけですが、なぜこれを述べておるかということは、今太宰府駅、太宰府天満宮それから国立博物館、そこだけでの750万人というような感じしか持ってないんですよ。これをやはり、こちらの方にもせめて政庁跡あるいは都府楼駅、そちらの方に回すために、例えば観世音寺それから戒壇院あるいは政庁跡、こういうものを博物館、天満宮、それを一つずつとまとめていただいて、それが元気な人は散策路、そういうものを利用していただく。それから、ちょっと年をとられて歩きにくいという方は、まほろば号を使っていただく、そういうシステムをつくることによって、まほろば号の赤字対策にも寄与するんじゃないかと思うわけですね。そういうふうで、私はそういうものを結んだ点、それを指摘しているわけです。

その点を結ぶためには、私はどうしても政庁跡にこの観光客の皆さんを連れていきたい。そのためには、あそこが今見る人によっては今の草ぼうぼうがいいという方もありますけれども、奈良の平城京、あれはですね、約10億円かけてあそこの南門をつくられたわけですが、平城京の。そういうふうで、先ほどいろんな総務省あるいは国土交通省でも、いろんな補助金といったらおかしいですけど、そういうものがあるんですよ。積極的にそういうところに職員の皆さん行かれまして、私は大宰府政庁跡にそういう南門をぜひともつくっていただきたい。

それから、それに付随して、文化の町太宰府ですから、文化の施設、例えば100人ぐらいでもいいですから、あそこで源氏物語あるいは万葉集あるいは詩吟もされてもいいし、書道をされてもいいし、そういうようなのどかな文化、そういうものをあそこで味わっていただいたら、いろんなところからそういう施設を利用したいという観光客も増えるんじゃないかと思いますが、その南門について、私はぜひともこういう国土交通省あたりの資金をお借りしてでもつくるべきじゃないかと思いますが、これは私は5年、10年先を見越して、太宰府の財政が緊縮しないために申し上げておるわけですが、その点の考え方について。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私は、まちづくりにつきまして、まちぐるみ歴史公園、まるごと博物館構想、これは今安部議員がご指摘のように、国博を中心とした形の中での核としたまちづくり、宝満山、四王寺山あるいは市民の森、そして大宰府政庁跡、観世音寺、戒壇院、そして水城跡と、こういった歴史資産がございます。そこを有効に、遊歩道から水城跡まで、歴史の散歩道として線をつないでいくというようなこと。今、平成19年、平成20年の事業で計画をいたしておりますけれども、水城東門跡の周辺整備を行うようにいたしております。これは、国土交通省の補助、交付金を90%もらいながら、4,000万円かけて太宰府市の玄関口としてふさわしい水城門の、東門の周辺整備を行っていきたいというふうに考えております。あずまや展望台、あるいはここが660年代の水城跡であると、そういった説明板、あるいは観光客がバスで高速道路から水城に入ったときにわかるように、あるいはそこに駐車をして、自分の足で目で見れるように、市民の方が日ごろから散策して、そして健康な市民を多く増やしていくといいまし

ょうか、多くなっていた。とにか、高齢者の皆さん方も外に出ていただくというふうな仕掛けの一石二鳥、三鳥考えた中での取り組みを考えておるところでございます。

いろんな、まちづくりについては、今ご提言されたような状況等がございます。私どもは、今言いましたように、歴史と文化を背景とした、そういったまちづくりを行っていきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 今、私が提案しました政庁跡の南門については。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 何か私は忘れてるなというふうに思っておったんですが、今の南門のところが抜け落ちておりました。

この考え方はいろいろあります。来訪者も市民の方にも、いろんな考え方がございます。南門を設置し、復元し、そして見えるような形にやった方がいい、あるいは1,300年の礎石がございまして、そこに立って懐古をし、ありし日の、やはり栄えた、そういった都市を想像しながら自分で頭の中で描く、そして背後には四王寺山がある、そういった自然風景といいたまうか、修景、景観をやはりきちっと今はあるわけですから、何もない方がいいというふうな人もおられます。

昨日でございますけれども、東京の方からお客様がお見えになって、文化財保存の40周年のこの時期に、国の方で太宰府市が歴史と文化遺産、これだけ抱えておりますので、全国の百選にノミネートされておりますので、その基礎調査にお見えになりました。そういった方向で、太宰府市はいろんな角度から歴史、こういったコンセプトについて評価がございまして、そこを私ども、今までは都市基盤整備でありますとか、ハード面に主力を置いて行ってくる必要がありました。今からについては、今あるストックといいたまうか、そういった資源、歴史資源、地域資源というようなものを活用して、そこに光を当てて、そしてまちづくりを行っていくというようなことが、市民にとっても外に出向き、そして大いに健康な市民を多く増やしていくといいたまうか、そういった手だて、施策を同時にとりていききたいと、一石二鳥、三鳥、そのことが来訪者等についても喜ばれるというふうなことをやっていきたいと。

御笠川等については桜を植えておりますけれども、今、通古賀地域の区画整理事業も完了しつつございます。水城堤防まで、水城跡まで、御笠川沿いにやはり桜並木を連続して歩いて楽しんでいけるよう、そういったまちづくり等々をコンセプトに、今それぞれの組合施行でございまして、お願いしながら、まちづくりを行っていきたいというふうに思っておるところです。

○議長（不老光幸議員） ここで暫時休憩します。

休憩 午後1時16分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時17分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に続き再開します。

14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 先ほど市長が水城堤防跡、これの整備に4,000万円かかると、そういうことで、国土交通省との問題もあると思いますので、今から先政庁跡の利用の仕方について、市民の方初めいろんな意見を聞いていただいて、こういう観光客をできるだけこちらに連れていくというような、そして太宰府の本当のいい資源をいろいろな角度で見えていただく、あるいは楽しんでいただくという、客の流れをこちらに変えるという気持ちで、これはトップの判断によるものですからね、そのトップの考え方によってこういう南門ができるできないという問題も出てきますので、その点十分市民、各関係者の意見を聞いて、南門の復元についてはご検討願いたいと思います。

これで一応観光と別段の、観光都市との絡みを終わります。

それから次の、高齢者対策と医療費の問題、これは切っても切れない関係にありますので、両方にまたがって答弁もお願いしたいと思いますが、私なぜこの高齢者対策と医療費の問題を常に取り上げるかという、やはり財政圧迫、毎年、現在国民健康保険に法定分として一般会計から3億4,000万円ほど国民健康保険については出ているわけですけど、それ以上に毎年の伸びが年平均国民健康保険が1,200万円、それから老人保健が年平均5,000万円というようなことで増えていっているわけですね。これをやはり、一般会計から余り支出しない対策として、今後考えていかなくちゃならない。本当に福祉の職員の方には、一生懸命やってあるので申しわけないと思いますけれども、やはり変わった角度からこういう健康づくりもやるべきじゃなからうか。

それで、健康推進員やら食生活改善の方たちにもお世話になっておるとは思いますが、それ以上に、やはり44の行政区がありますが、そこに週に1回は必ず行ける、そういう体制を福祉の方で専門的につくっていただいて、食あるいは軽運動、レクリエーション、そういうことで絶えずそういう公民館なら公民館にその地区の人が集まっていれば、そういうことによって認知症に、結局家に閉じこもるから認知症になったりしてあるわけで、やはり外に出ていただいて会話を交わすあるいはお茶を飲んでいただくと、そういうことによって認知症の方も変わってくると思います。

そういうことで、健康づくりと食との、それから軽運動ですか、そういうことを組み合わせた専門の職員が担当部の方に聞くとおってないと、そういうことも聞くわけですが、そういう職員が2名なら2名でもつくっていただいて専門にずっと回っていただくと。そうすることによって、週に1回はずっと回れるようなふうを考えていただければ、かなり医療費が減ってくるんじゃないかならうかと思いますが、その点の考え方ですね。

やはり、東京都連の老人クラブといいますか、老人総合研究センター、あそこでもそういういろんなマシン使ったりして、データはどんどんどんどん変わってきているわけですね。それから、新潟県の見附市あたりも、そういう軽運動だとかマシンを使って、それによって何千万

円か毎年そういう費用が要らなくなったということでございますので、その点新しい考え方で、思い切ってマシン等を買って、若い人あるいは年とった人に、年齢に合わせたそういうものができないかということですね。今までのやはり予防的な診断だとか、そういうことはもう重々わかっておりますけど、そのプラスアルファをつくるためにそういう職員が、後でも人員の配置問題で聞きますけれど、そういう福祉に今度は私は重点を置くべきじゃなからうかと思っておりますが、その点あわせて。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（永田克人） 今の国保の財政の繰り入れの関係を話されたと思います。

まだ当市につきましては、一応義務的な経費の繰り入れで終わっているというのをまずお知らせしておきます。

それから、保健センターには、食育の関係で栄養士を配置しております。これはあらゆる、乳幼児から老人までの健診について、健診結果の方から食育という問題で食生活推進協議会の力をかりながら、そういった栄養指導もしているというのが現状でございます。

なお、地域に出向いてという話がございますけど、これは保健センターの年間行事の中で、あるときは保健センターを核として保健センターでやる健診だとか、先ほど申しましたはつらつ貯筋教室に至っては、行政区に出向いてそういった指導も現在行っているところでございます。

それから、マシンという話がありました。これ私過去に経験したことがあるんですけど、福岡大学と提携して、そういったことも取り入れられたことがあるんですけど、なかなか人の集まりが悪かったというようなちょっと記憶がございます。それで、現在いきいき情報センターの2階にはそういったものも用意しておりますので、聞くところによると福岡市外に勤務されてある方は、近くのそういったトレーニングセンターの方に行って帰宅してある方というのも私知ってますし、なかなか市の方が指導しても難しい面もあるかと思っております。

それと、やはりこういったものを制度化するためには、多額の費用が要りますし、また大学等の委託料等もございますので、今後の検討課題ということで一応お願いしたと思います。

○議長（不老光幸議員） 14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） この問題はですね、いつも検討課題ですとときとるわけですよ。それで、しかしながら福祉の職員の方は、やはりいろいろ研究していただいて、たしかペットボトルでの運動だとか、そういうことも取り入れてある、私はそういうことはわかっているんですけど、まだまだ地域に行って職員の人と市民の人が合体するような、親しみのある、そういうようなことをやることによってですね、この健康推進の方も働きやすいし、食生活の方も、そういう職員をここに専門的に置いていただきたい。これ後でまた申し上げますから、ここではそれぐらいにします。

要するに、健康福祉部では一生懸命やってあるけれども、そういう予算がないだとか、職員がおらないという声を聞いておりますので、そういうものを含めて、今後は今度の機構整備の

中でも考えていただきたいということをここで申し上げるとして、後でまたこれ再度質問させていただきます。

一応、それでそういうものを、ダンスでもいいし、そういうレクリエーション協会もありますから、そういうボランティアで来ていただく方なんかも含めて、今後検討していただきたいと思います。

以上で第1問目は終わります。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 公共施設の使用料の減免につきましてご回答申し上げます。

公共施設の減免問題につきましては、私の公約でもございました。10月1日付をもちましてもとの状態に戻すというふうなことを基本に、今ご提案を申し上げているところでございます。

今お尋ねの公共施設の休館あるいは休園の考え方についてのご質問でございますけれども、現状は利用者の少ない月曜日を休館、休園といたしておるのが現状でございます。しかしながら、スポーツを行いますことによります健康の増進という面からの効果を考えますと、実態を把握いたしまして、今後ご指摘の件につきましては検討に値するというふうに思っておりますので、その辺のところを含めて考えてまいりたいというふうに思っております。

具体的な内容等につきましては、担当部長の方から回答をさせます。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（松永栄人） 公共の体育施設であります北谷運動公園、体育センター、歴史スポーツ公園、梅林アスレチックスポーツ公園、史跡水辺公園の市内各体育施設につきましては、人件費及び諸経費を削減し、財政効果を上げるために規則を改正しまして、平成17年7月1日から、利用者の少ない月曜日を休館、休園日としております。また、体育センターを除きまして、12月から翌年2月までの冬の季節を、冬時間として利用時間の短縮を行っております。

月曜日開館要望の声もありますので、費用対効果も含め、調査研究したいと考えております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 前向きな回答を得ておりますので、私もうれしく思うわけですが、結局月曜日というのは年に48回ぐらいしか来ないんですよね。48日分です、早く言えば。その費用というのは、五、六十万円かそこそこかもわかりません。1人の寝たきりあるいは認知症の方を入院させたら、年に300万円ぐらい要るわけですよ。そういう医療効果等を考えた場合に、やはりこれは開園に踏み切る。やはり、以前してあったときは、本当みんな月水金なら月水金使うというようなふうで喜んであったんですよね。それがもうしょぼんとなってあったからですね、そういう問題もありますので、今検討します。ただ検討しますじゃいかんからですね、12月議会には、こういう月曜日もあけますという回答を得たいと思っております。そうい

うふうで、これは要望しておきます。

それで、結局医療費を減らすために私はこういうことを言っておるんですから、その点を念頭に置いてご検討をよろしく願いしておきます。

以上で第2番目は終わります。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 3点目の機構改革についてご回答申し上げます。

社会経済の大きな変化によりまして、地方公共団体への市民のニーズも多様化をいたしております。このように、進展いたします市民ニーズに対応するためには、職員意識の改革あるいは継続的な取り組みを行いますとともに、活力ある組織への転換を図る必要があると考えております。

また、近年では、市町村合併の促進でありますとか、あるいは公務員制度改革によりまして、行政組織体、職員そのものに対します改革が求められておりまして、また本市におきましても、職員の大量退職への対応は、今後の組織運営上重要な課題になっております。

このような状況を踏まえまして、私が掲げております選挙公約の一つでございますけれども、現場主義あるいはスピード化を図り、様々な行政課題に今まで以上に迅速に対応できるよう、部、課、係を大きくくりにし、市民にわかりやすい、簡素で機動的な組織へとの見直しを行うものでございます。

今後につきましても、選挙公約の推進を重点といたしまして、全庁的に取り組んでまいり所存でございます。

なお、人員配置につきましては、適材適所を基本といたしまして進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 機構整備、それに伴いまして重点施策、市長はたしか福祉、教育等には特に力こぶを入れたいというようなマニフェストだったと思うんですね。で、今の回答では、ちょっと重点施策、部はどここの部であるのか、そういうのをちょっと具体的にお願いしたいと思いき、人員配置についても、やはりそれに伴ってそこを厚くしていただきたいと思うんですが、ちょっとその点、再度お願いします。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（石橋正直） 力点はどこに置かれたかというご質問ですので、私の方から市長にかわりまして回答させていただきます。

まず、地域振興部を廃部しまして、所属の課と係について分散を行い縮小したということが1点目です。

次に、総務部に市長公室的な役割まで持たせようということで、それからマニフェストの推進ということも含めまして、総務部の経営企画課で進行管理をさせる。それから、行政評価制

度の推進という観点からも、経営企画課の中に企画係、政策推進係、財政係と、広聴広報係を設置したところでございます。

それから、総務部に管財課を置きまして、公営企業で行っております入札それから契約、検査等を一元化して、管財課で行っていくということにしております。

それから、景観づくりに力点を置いて、太宰府の市民遺産を守っていこうという観点から、建設経済部に都市計画課を置きまして、景観づくりを積極的に進めようということにいたしております。

また、建設経済部におきましては、現在建設部の方でまちづくり技術開発課という課で技術者をすべて集めまして、それぞれの建設から土木等に対応しておりましたけども、平成15年の災害では、非常にこの組織を集めた、技術者を集めたということで非常に効果を上げて、早い災害復旧ができたということは評価いたしておりましたが、これを技術者を分散して、それぞれの技術者が必要であるところの部署に配属するというふうに考えております。

概要的にはそういうことで、市長の指示を受けながら機構の見直しをしたところでございます。

○議長（不老光幸議員） 14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 私の見た目では、市長の言われるようなことを考えた場合に、福祉と教育と観光というような、3つの点が重点施策的なものではなかろうかと私は推測しておるわけですけど、ちょっとそのずれもあるようでございますが、私は今後の本市の財政問題を考えた場合には、やはり健康福祉部の充実、これは医療費をなくすという考え方、それから教育、これは生涯教育が問題でございます。やはり、ここもレクリエーションだとかいろいろ、これはもう健康福祉部と横の連携とっていただいてやるべきではなかろうかというようなふうに、私自体考えるわけです。

それから、観光については、観光・産業課に今度は格下げになつとるんですね、早く言えば。一人の課長が、今までの産業交通ですか、それまで担当するようになるわけですが、そういうふうで、私は観光問題は特に専門的にやらなくてはいけない部署ではなかろうかと私は思います。それは見解の相違ですからどう言われてもいいんですが、そういうふうで、今後そういう人員配置について、それから積極性のある、先ほど清水議員も言われますように、私も積極性のある、それからやはり常に何ですか、やる気のある人、そういう人をそういう部署に持って行っていただいて、改革をしてもらいたいと、こういうことを要望しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（不老光幸議員） 14番安部陽議員の一般質問は終わりました。

次に、8番中林宗樹議員の一般質問を許可します。

〔8番 中林宗樹議員 登壇〕

○8番（中林宗樹議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告いたしておりました項目について質問いたします。

国の三位一体の改革により、補助金等の中央への配分は減らされ、それに見合う分の税源移譲は少なく、地方自治体の財政へ大変大きな影響を与えております。本市においてもその影響は大きく、平成18年度決算書によりますと、本市の経常収支比率は100.9%と、危機的な状態になっています。これは、歳入で国からの地方交付税、国庫支出金繰入金等の減少、また歳出においては、物件費、人件費、扶助費、公債費、補助費等、それぞれ上昇してとのこと。収支においては黒字となっていますが、経常収支比率が100を超えると義務的経費でいっぱいということで、財政の余裕はなく、硬直化ここにきわまりということでもあります。

こうなると、また第二の夕張市になるのではないかと危惧されかねません。第二の夕張市にならないためにも、財政の建て直しは待ったなしです。ここまで来れば、聖域なき財政の抜本の見直しを断行すべきと考えます。財政再建団体になったつもりで、徹底した歳費の削減を行う。例えば、各種団体への補助金は、交付基準を策定し、ゼロから見直す。事業計画やプランの作成においても、何でも外部委託されていますが、自分たちで汗をかいてつくる。そうすると、その事業に対する思い入れが違ってきます。その事業や計画の進行が全く違ってきます。より中身の濃い、そして実態に合った生きたものとなるのです。業者に委託したものは一見立派に見えますが、中身はありません。いざ実行となると、現実とかけ離れたものとなります。

また、今回機構改革を提案されておられますが、このことにより事務の効率化等を見込まれることと思いますが、この効果はどのくらい見込まれておられるのでしょうか。この中で、文化スポーツ振興財団への市職員の派遣はどのようにされるのか、市の職域ではない財団へ市の職員を配置し、市費で給与を払っている、このような異常な状態をいつまで続けるのか。スケジュールを策定し、3年後には回収するとか、めどをつけるべきだと思います。

今後、扶助費はますます増加していくものと思われませんが、この抑制も当然考えていかなければならないでしょう。だからといって、扶助費を削減するのは難しいでしょう。介護予防、高齢者の健康管理等に力を入れ、介護費を医療費の抑制につなげていくなど、歳出の削減が考えられます。これまでも、歳出の削減にはいろいろと取り組んでこられたことはわかっておりますが、経常収支比率が100%を超えたこの現実をしっかりとらえ、財政の建て直しのスピードを上げて取り組むべきではないでしょうか。このように厳しい財政状況の中、行政サービスを保ち、住民ニーズに的確に対処していくため、行政の守備範囲の見直し、市民との協働をどうするかといった課題も出てきます。

市民との協働では、平成17年1月に行政視察で志木市に行きました。志木市では、小さな自治体を目指すとして、市民が市を運営することを原則とし、市の業務を市民、行政パートナー及び市民ボランティア、NPOを育成し、市役所内の仕事もそちらに委託され、市民との協働で経費の削減に取り組んでおられます。

また、友好都市協定を結んでいる多賀城市では、体育施設の指定管理者にその施設の利用者でつくるボランティア団体を指定していると聞いています。これらは、市長も言われます市民との協働が形として行われている実例であります。職員の意識の改革も必要です。予算がなけ

れば事業ができないという固定観念を捨て、職員の皆さん、もちろん議員も一緒になって汗をかき、知恵を出して、市民の求めるサービスにこたえていく取り組みが必要です。2003年に長野県が、職員の人件費は最大の事業費と位置づけ、ゼロ予算事業を開始しました。これは職員からの提案をもとに、事業費を計上せずに職員の知恵と労力で事業を実施していくものです。長野県では、初年度に157の事業に取り組みました。その後このゼロ予算事業は、都道府県や市町村まで広がりを見せています。自治体職員みずから自治の担い手として、創意工夫による多様な手法を用いた施策を展開し、危機的な局面を打開していく取り組みが求められています。ゼロ予算事業として取り組み、職員の創意工夫で人件費が最大の事業効果を上げたと言われる取り組みが期待されます。本市でも積極的に取り組んでいくべきだと思います。

現在、本市の職員の皆さんは、毎日仕事をしながら疑問を持ち、課題を見つけておられると思いますが、平成18年度決算書の施策評価書によりますと、業務改善事業提案制度があるが、平成15年度からは一件の提案もないと書いてあります。本当に職員の皆さんが日々の仕事の中で、疑問も感じず、課題もなく、自分の係の仕事だけしていればいい、これでいいと思って仕事をされておられるのでしょうか。そうではないと思います。提案制度が機能しないのはなぜか。機能しないような理由があると思います。その原因を見つけ、改善して、どんどん意見や提案が行われ、ゼロ予算事業が一件でも多く提案され、財政健全化が一日も早く達成できるよう取り組んでもらいたいと思います。

以上のようなことから、以下についてお伺いします。

財政の硬直化はますます進み、経常収支比率が100.9%となりました。このことについて、市長はどのように思われているのか、また今後の予算執行の上でどのような影響があると考えておられるのでしょうか。そして、平成19年度の経常収支比率はどのくらいになる見込みでしょうか。

2番目、ゼロ予算事業についてはどのように考えておられるのでしょうか。

以上、お伺いします。

再質問は自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 中林議員の財政の硬直化とゼロ予算事業についてご質問がございました。

最初のご質問でございますけれども、平成18年度の経常収支比率は予想を上回りました。前年度の98.6%から100.9%となっております。

悪化いたしました主な原因でございますけれども、地方交付税が4億7,927万8,000円、率にいたしまして15.6%と大幅に減少をいたしております。これは、普通交付税算定に際しまして、基準財政需要額の下水道費算定基準が下がったことが大きく影響をいたしてございまして、本市だけではなくて、他の市町村にも大きく影響がございました。平成19年度の経常収支比率は98%に下げることが目標といたしまして、引き続き人件費の削減、公債費の削減など、内部経費の削減を中心に行いまして、健全な財政運営を目指して今努力しておりますのでござい

す。

次に、ゼロ予算事業のご質問でございますけれども、職員の創意工夫によります各種事務事業の仕組み、流れを見直し、既存の資産、機能を有効に活用をいたしまして、特段の予算措置を伴うことのないゼロ予算的事業に、近年取り組んである自治体があることは認識をいたしております。事業の内容を見てみますと、既に太宰府市におきましても取り組んでおる事業もございますけれども、他の自治体の事例等も参考にしながら、人材の有効活用、施設の有効活用、NPOや住民との協働の視点に立ちまして、既存サービスの見直しや新規サービスの創出に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） ただいま経常収支比率の下がった原因についてはいろいろご説明いただきましたが、この100.9%ということについてですね、市長自身ですね、どのような感想を持っておられるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） この経常収支比率につきましては、本市の経常的な一般財源に伴いますところの経常的な収支、すなわち日常的に要る、自治を経営する上において必要な経費でございます。その一つが人件費でございます。その一つが公債費あるいは補助金あるいは扶助費、福祉の問題でございます。こういった3本の柱によって経常収支、収入に対して経常的な経費が占める割合がどうなっているのかというようなことが問われる数値の結果でございます。

今話しましたように、このことを解消しますためには、分母であります歳入増をはかると、入りをはかるといふこと、あるいは分子であります歳出の削減、これを同時に行っていくといふようなことが必要であるというふうに思っております。

私は常々申し上げておりますように、福祉の問題、扶助費の問題、すなわち市民サービスにつながる部分については、削減については私は余りできないと。むしろ対象者の増でありますとか、そういったことによりまして増えておりますのが福祉問題でございます。あと各種団体におきましての、今ご指摘がっております補助金の問題、あるいは最たるものについては、まずうちは、私どもが一石二鳥、一人二役、三役をする、生産性を高める、あるいはあらゆる事務事業の見直しを行って、手法、やり方等々を問う、あるいは縦割りだけではなくて、今さっきもご質問がございました横並びをつくっていく、そして省力化を図っていくということが私は大事だというふうに思っております。

経常収支比率については、結果が100.9%というふうになっておりますけれども、これは単なる数字的なものというふうなこともありますけれども、今の国の三位一体との絡みの中で4億円から減るといふことは4ポイントです。どんなに市町村が努力して歳入増を図っても、あるいは歳出を4億円カットするといふことは無理です。一遍ではできません。今私どもはできるところからやっております。だからといって国が4億円以上の地方交付税のカットを行っ

た、けしからん、これだけではまた自治経営もできません。それに合った、身の丈に合った、私は行政運営を努めておるところです。今からもそういった視点の中で行っていかうというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 市長の決意のほどはよくわかりました。その中で歳出の削減について、ちょっと二、三、お尋ねします。

今のお答えの中にも出てきておりますけれども、団体等への補助金の見直しについてですが、やはりこれは本体が今は非常に厳しい状態にあるんですね。この中で補助金だけですね、前年度維持、若干は削られておりますけれども、その程度の手だてでは補助金の削減は難しいと思います。ですから、補助金の交付基準をきちっと整備して、そしてゼロから見直して、本当にこの団体にはもう、今は100だけど120やってもいい。ただし、この団体については今100だけど、せめて50ぐらいで我慢してほしいと、それを出すには、やはり出す基準がなければ、これはただ何で50にしたかとか、何で120にしたかとか、そこで論議が起きてきますので、それに説得力を持たせるためにまず基準をつくって、そしてゼロから見直して、そしてやっていくというような手法が要るんじゃないかと思っておりますけれども、これについて市長いかがお考えでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 補助金の削減、見直しということについては、平成17年、平成18年行いました。結果、各団体の方からいろんな声が聞こえてまいりました。私ども、そういった団体の援助、補助、そういったことも一つの行政の役割の一つでございます。しかしながら、これは未来永劫、補助金をずっとこの後支給していくというようなことではないというふうに思っております。期限つき、やはり自主的機能を引き出す起爆剤のような、呼び水の、そういった補助金のあり方、性格だというふうに思っております。そういったところを基本としながら、基準づくり等々を行っていきたいというふうに思っております。

それから、一番大事なのは公債費率、公債費でございます。今まで投資的な社会資本投下を行ってまいりました。都市基盤整備を行ってまいりました。水道事業、下水道事業もしかり、道路整備もしかりと、あるいは文化的な中央公民館、図書館あるいは公園等々もしかり、そういったところが一般単独事業の中で、いわゆる優良起債でありますけれども、そこを活用しての事業展開を行ってきたと。そのことが、今247億円の起債残高があると。初めがあれば終わりがございます。家庭でも一つの家を構築し、そして財を築いていくためには、ある種のマイホームローンもあるでしょう。しかし、それも初めがあれば終わりがあります。太宰府市においては、今が一番、市制施行から今日まで資本投下をして、一番そのピークに来ております。平成19年、平成20年がピーク、平成24年では、その借入返済が鈍化をいたします。今31億円ほど年間元金利子の支払いをいたしております、お返しをしております。それが平成24年では19億円台になります。何を意味するかといいますと、10億円減りますと、それだけ市民に対する投

資的な経費に振り向けることができると。私はそれを夢見ながら、それに1年でも2年でも近づくために、あらゆる手段を講じて努力しておるところでございます。これは私だけではできません。市民の皆さん方も、職員も一体となって取り組んでいく。厳しいときこそ、私は知恵と汗を出していくと。選挙公約の中にも私は申し上げました。知恵を出していく。今、ご提案のゼロ予算事業もそうだろうというふうに思っております。そういったご提言を私は肝に銘じながら一生懸命頑張っていきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 補助金につきましては、関係団体へ十分に説明をして理解をしていただいて、やはりなるべく削減していただくということをお願いしておきます。

次に、事業計画書や事業プランの作成についてですね、業者委託が非常に多いと。これを何とか自分の市の職員さんで何とかできないだろうか、いつもこれは予算書を見ながら、決算書を見ながら感じておるんですけども、これは何とか市の職員さんでやっていくという方向に方向転換はできないものでしょうか、お尋ねします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、外部委託によりますコンサル、基本計画、事業所等の委託費の問題でございます。

私は、最近も副市長に指示をいたしましたけれども、このコンサルに委託する、設計委託にしても事業計画の委託等については、まず地域をわかっておるのは職員であり、私どもであります。そこをどういうふうにまちづくりをしたいのかというふうなことを、大綱、基本的な考え方を腹にきちっとまとめてイメージをして、そしてコンサルを活用するとすれば、その後に仕上げを頼むというふうな形を私はすべきだというふうに思っております。初めから委託ありきであれば、いわゆる私は研修は、職員の意識改革は、研修所もあります、あるいは一番大事なのは日常の仕事の中で自分の経験、その仕事を通して学んでいくということ、コンサルにそれをゆだねるということは、その研修の場を摘んでおることに私はなるというふうに思っております。英知を出し、汗を出し、煩悶、苦悩しながら、そして仕上げたときに自分の喜びが出てくるわけであります。そういった観点から、この事業の見直しについては、今始まったことではありません。今までも、助役のときからも主張しておりますし、今後もその視点の中で私は委託費については、まずもって私どもが知恵を出していくと、ぎりぎりまで瀬戸際に立ったような気持ちの中でどうしたらいいかというのは考えていけば知恵は出るものだというふうに思っております。そういった視点の中で、私は努めてまいりたいと、また言い続けたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） この委託費については、やはり今市長が言われましたような、市長が言われたことが本当に全くそのとおりで私も思います。市の職員さんが、自分たちが今まで培ってきたその知識と経験をもとにそういう計画をつくられば、一番市民に合った計画書がで

きると思います。これは今市長が言われました方向で、ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

次にもう一つありますけども、これは何度も取り上げておりますけども、文化スポーツ振興財団への市の職員の派遣の見直し、廃止についてはどのように考えておられるのかお伺いします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、公共的団体、文化スポーツ振興財団あるいは古都保存協会に職員を派遣いたしております。派遣といいますよりも、市の仕事を共有して一緒にやっておるというふう

に理解していただいた方がいいというように思います。  
文化スポーツ振興財団でいきますと、よく皆さん方も昔に、振興公社のときのことを思い出していただきたい。これは行政改革の第1次るときからでございます。文化スポーツ振興財団もそうでございます。直接職員がその施設にかかわって、例えばいきいき情報センターの生涯学習あるいはスポーツ、あの管理運営を職員で行った場合についてはどうなるのかというふうな

こと。  
今、私は助役時代に公益団体の連携というふうなことで今打ち出しをいたしております。その中で、今文化スポーツ振興財団と古都保存協会で大体嘱託職員、臨時職員、パートで100人おります。100人で運営しておるというふうにご理解いただいて結構でございます。500万円、年間給与が要るとすれば5億2,500万円です。これを今パートであるとか嘱託であるとか臨時であるとか、いろんな見方があると思います。低賃金の問題、けしからんというような部分もあるかもしれません。しかしながら、雇用の創出というふうなこともひいてはあるわけでございます。多くの皆さん方にそれだけ市民の、在住されている市民のパートだったらいい、臨時だったらいいというふうな、勤められるというふうな方もいらっしゃるわけでございます。そういった方々、例えば15万7,000円ぐらいの嘱託ではじいた場合、大体1年で180万円、200万円弱でございます。それを105人掛けますと1億9,700万円ほどでございます。その3億円ほどが、職員をそこにすべて配置して行った場合よりも、それだけの軽減になっておるというふうなことが明らかであるというふうには思っております。すなわち、企業でもその当時行われておりました、会社の事業部、事業部制のような、垂直的減量です。行政の仕事というふうなことは、すべて委託すればそれで済むというふうなものではありません。行政サービスは、行政が関与してやはり行政の考え方に沿って事業運営をしていくということがやはり大事だと。糸の切れたたこみみたいな形ではだめだと。経費だけでは終えないと。そういった側面があります。

文化スポーツ振興財団は、そういったところの観点から行っておるわけでございまして、私は適正に今行っておるというふうな認識に立っております。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 100人の従業員、従業員というんですかね、従業員の方がおられると。

その中での経費節減についての数字については全くそうだと思います。

私が申し上げているのは、あの財団の事務局に5人、6人ですね、市の職員さんがあそこへ丸抱えで、一番中枢の部分に市の職員さんが入っておられると。これは政策的にどうこうじゃなくて組織的に、これは前回も言いましたけども、財団と市とは全然組織的に言いますと関係ないんですから、これは市の職員は市の職員として、財団に出すなら財団に出すということではっきり線を引いて出すと。そして、そこで給与も財団の方から出すと、そしてもちろん財団でまかないきれないでしょうから、その分については市の方からその分の補助金と、運営費として出すと。私はもう少し財団と市との職員のやり方についても少しははっきり区別したらいんじゃないかなと。

それともう一つ、あそこへ市の職員さんが、事務局に今5人おられる。あそこに5人も市の職員さんを張りつける、あれはないんじゃないかなと。それと、古都保存協会とか社協とかおっしゃいましたけど、こちらには非常に少ない人数が入っていると思いますけど、財団だけについては非常にほかの分と比べますとやはり多過ぎるんじゃないかなと。その分、早く市の方へ返していただいて、そして市の仕事をしていただくと。そういう方向に持って行っていただきたいということをお願いしているんですけど、これについていかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 文化スポーツ振興財団のいわゆる庶務的な仕事等については、どうしても継続性がある、あるいはそれなりの視点を持った職員が必要でございます。

以前、独立した形の中でプロパーとして保有する方法もありますけれども、これは異動等が限局的になりまして硬直化をいたします。そういったことから、もともと市が財団申請をし、今言いました子会社的な形の中で事業部制のような考え方の中で営繕し、垂直的減量というような視点の中で創設したものですから、その総務的な事業、経理というような分については、これは1年、2年で変わるような形では到底できないと。責任あるものは保てないと、経理がめちゃくちゃになると、透明性ができないというような考え方を持っておりまして、この部分については職員で行うように考えております。

それからもう一つは、派遣法とかいろいろな問題はあります。いろいろその部分でいきますと、職員が不安定な部分、一度切れるわけでございますので、処遇の面から、いろんな面から共済組合あるいは短期の部分、年金の部分から見ると不利益になるというようなことがあります。今職員を同時に同じ仕事をさせておるといふうなことでございます。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） そういうことで、私も先ほど壇上で申し上げましたように、これを一遍に引き揚げてしまうと、それはもう今の状況からすると財団の仕事が麻痺してしまうと。ですから、3年計画、5年計画で、今5人おられるのをまず3人にする、そして2人にする、1人にするというように段階的に考えていくと。

それと、もう財団もできて十数年になるんですね。それをいまだに丸抱えでやっていると、

そこら辺ですね、財団は財団として独立してひとり立ちしていかなければならない事業体でございますので、その辺、いつまでも市の政策をやるから市の方で全部見ないかんというような考え方じゃなくて、財団は財団としてひとり立ちしていただくと。そして、必要であれば、その政策的に必要な部分については、それなりの手だてをしていくというようなことで、財団と市とのそういう関係ももう一度見直していただければと思いますが、これはもう要望としておきます。これ以上言ってもなかなか先へ進まないと思いますので、そういうことでよろしくお願いしておきます。

次に、ゼロ予算事業についてお尋ねします。

ゼロ予算事業についてですが、職員の皆さんが自治体の担い手として自覚を持ち、安心・安全のまちづくり、住みよい太宰府づくりの先頭に立って取り組みを進めていただきたいと思えます。そうすることで、すばらしい太宰府市になると思えます。この職員の皆さんのやる気一つだと思えますけども、このゼロ予算事業について、似た制度で本市に業務改善提案制度というのがありますが、これが残念ながら平成15年度から職員からの提案が一件も出ていないということですが、その原因をどのように考えておられますか。市長、お尋ねします。

○議長（不老光幸議員） ここで14時25分まで休憩します。

休憩 午後2時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時25分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に続き再開します。

総務部長。

○総務部長（石橋正直） まず、ゼロ予算事業のご質問にお答えしたいと思います。

実際にNPOを活用したプラチナパソコン教室あるいは市庁舎の周辺駐車場の無料開放やいろいろ端学習等がゼロ予算的の事業であるにとらえております。また、職員が休日を返上いたしまして、ボランティアで通古賀近隣公園の草刈りを昨年に行っておりますし、数年前から市役所内の事務室の清掃については、始業前か終業後に職員が清掃している、これもゼロ予算的の事業だと考えております。

それから次に、業務改善提案及びアイデア提案につきましては、平成8年度から制度を実施し、施政全般あるいは所属部署の業務、作業能率の向上、市民サービスの向上、経費の節減、収入の増加など、実施可能なものについては、平成14年までそれぞれ職員から提案がされております。

この提案につきましては、日常的にやはり我々が考えて仕事をしなければいけないというような状況に今はなっておるのではないかというふうに考えております。

一方、平成11年1月から経費節減運動、いわゆるケチケチ作戦という名称で行っておりますが、このときに職員から公募を行いまして、508項目の提言が提出されております。直ちに実行できる8項目を絞りまして、現在全庁的に実施しているところでございます。

この運動も8年を経過することから、生産性の向上や収入増も含めた新たな運動へと展開するため、現在、職員の提言、提案を呼びかけているところでございます。

平成12年から事務事業の評価も実施しておりまして、その事務事業がどの程度進捗したか、住民サービスが向上したかを職員みずから係あるいは課で評価し、事務事業の改善、改革を行っておりますので、改めて業務改善制度によるところの提案がされていないのではないかとというふうに判断しております。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 一応そういうことでありましようけども、私たちから見ますと、文書としてですね、1件も出ていないというようなことが書いてありますし、これでは本当に市の職員さんは疑問を持っていないんだらうかと。先ほども言いましたけど、そういうことは絶対ないと思います。やっぱり市の職員さんはそれぞれ自覚されて、それぞれの職務に一生懸命されておると。しかし、それが提案制度として上がってこないということについてですね、ケチケチ作戦のときには508項目出たというようなことでございますけども、この提案制度の中で出てこないということは、何かそこに原因があるんじゃないかなということですね、市長も助役や職員されて40年近く、それから副市長さんも、総務部長さんも、それぞれ40年近く行政経験されてきていると。その中で、やはりこの問題が、提案が職員から上がってこないということは、どこら辺にその原因があるかということ、それぞれにお考えになられたときにあるんじゃないかなと思いますので、申しわけございませんが、市長さんから、それから副市長さん、総務部長さん、三方にこれについて、その原因について何か自分で思い当たるところがあれば、それをちょっと発言していただきたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（石橋正直） 10年ほど前までは出たということですが、現在はやはり職員一人一人が業務の改善意識を持って、自覚のもとに業務をしていかないと、とても今の状況を打破することはできないという意識が強うございます。それで、事務事業評価制度の中で成果が上がったものについて、係長以上集めて講習会をいたしました。その中で、やはり効果が上がったものの一つとして、年4回点検をしていたものを、なぜ年4回点検しないといけないかという疑問を持った職員がおりました。その職員が点検をする業者を呼びまして、なぜ年4回する必要があるのかというようなことを問いただしたら、市の方から何も言われなかったからそのまましておりましたというような返事が返ってきまして、既にそれは年3回で実施するようになっています。これもやはり職員の業務に対する改善ではないかというふうに考えます。

もう一つは、老人に対する弁当のことに付いてですけども、弁当を配達する中で、非常に老人さんについては御飯を残されるというようなことに気づきまして、弁当屋さんには御飯を少し、10gでもいい、20gでもいいから減らして、少しまけてくれないかというような発想も出てきてまして、それは10g減らしても、20g減らしても値段に変わりはありませんというような回答があったそうですけども、その一言をその弁当屋さんには話をしたことにより1食10円下

げてくれたというようなこともございます。だから、常々市の職員については、今の状況ではやはり一人一人が知恵を出して業務を改善してやろうという気持ちになっておりますので、改めてこの制度を利用しなくても、十分考えておるといふふうにとらえております。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 申しわけございませんけど、市長、副市長、お答えをお願いします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 何かを実行しようと思ったら、最終的には目的でありますとか目標を最初にトップが示すべきというふうに思います。その辺のところを明確にするのが、職員が動く一つであろうというふうに思っています。私は、選挙を通じましてニュー井上からの出発、まず現場ありき、そして動く、と、まず動くというふうな形を考えております。

職員の意識調査も、私が部長あるいは助役時代行っております平成9年、平成14年に職員アンケート調査等々も行っております。その中でも、組織目標が見えない、あるいは上層部の職員との議論の場がない、あるいは施政方針が見えないとか、そういったトップダウン、ボトムアップ、いろいろな意見がございました。そういった今までの経験則の部分で既に職員の意識も市民の意識も明らかになっておる部分があります。それを背景に、今行政改革につきましてもいろんな日々の仕事の改善につきましても、そういったものを背景に置きながら私はやっておるわけでございます。

地図をつくって道なき道をやはり歩いていくというのは、勇気を持って私は今後も挑戦をしていきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 済みません、副市長もお願いします。

○議長（不老光幸議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 総務部長が申しあげましたように、今行政評価の制度を取り入れまして、そこにどういふふうな改善をしたのかということ、事業そのものそのものには改善点がどうした、こうしたというふうな成果も含めて今提案をさせております。しかし、全体的な改善計画について、例えば一番最後に成果が出ましたのは、皆つけております名札ですね、これも職員の提案制度から出てきたものでございまして、そういうふうにもう少し広い目での全体的な提案制度そのものが必要かなというふうと考えております。

先ほど市長が申しましたように、これもトップの指示でこういうふうにするんだよというふうな指示も必要でございます。今現在出しておりますのは508項目の再点検をして、そしてその中からいろんなアイデアを現在出さないという指示をしておりますので、その中でいろんな508項目以外、あるいは508項目を改良した、そういうふうな意見も出てくるのではないかと思います。今後もそういうふうな提案が出るような、そういう仕組みづくりを指示していきたいというふうと考えております。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） どうもありがとうございました。

やはり市の職員さんが常々一番前線で頑張っております。その方々の意見、提案、そういうものを十分に尊重していただいて、その方向づけとしては、トップである市長が方向をまず示すと。そして、それに対して今度は市の職員がついていくと、そしてその中でいろんな疑問が出てきますので、それについてはどんどん疑問点、課題、そういうものを、提案できるような組織といいますか、仕組みにさせていただいて、市役所の中が活性化していくような、市の職員が本当に、先ほどから言っておりますけれども、自治の担い手として自覚していただいて、この太宰府市を日本一の太宰府市にさせていただくように努力していただきたいと思います。

これを要望して、これで私の一般質問を終わります。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員の一般質問は終わりました。

次に、2番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔2番 藤井雅之議員 登壇〕

○2番（藤井雅之議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきました。通告に従いまして質問をいたします。

さきの6月議会で井上市長は、安全・安心のまちづくりという観点で、主に防犯、防災の面での所信を表明されました。しかし、この安全・安心のまちづくりという視点は、防災、防犯以外の面での政策を進めていく上でも重要なことではないかと思えます。

障害者の方の社会参加が進み、バリアフリーの意識も定着してきました。公共施設などでは、段差の解消や手すりの設置、車いすの方へ対応したトイレの設置などが進んでいますが、屋外に目を向けると歩道の段差など、まだ多くの改善点があるのも事実です。

目の不自由な方が外出をされる上で重要な役割を果たすのが点字ブロックであるということは言うまでもありません。白杖で点字ブロックをつたっていきながら信号の横断などをされています。

太宰府市内を見て回りますと、点字ブロックの一部がはがれていたり、店舗などの駐車場、車の往来が激しいところに敷き詰められている点字ブロックでは損傷が激しく、重要な役割を果たす凹凸の部分が完全につぶれていて白杖を通したときに歩道のアスファルトと全く区別がつかないで、目の不自由な方が歩行される上で大変危険な状態が見られます。

安全・安心のまちづくりという視点で、太宰府市内の点字ブロックの緊急点検が必要だと思いますが、市の見解を求めます。

今、太宰府市においては、市内の危険箇所の把握について、職員の皆さんの巡回、そして郵便局との連携で対応をしていると伺っておりますが、店舗付近の点字ブロックの損傷が激しい場合などは、その店舗からの連絡体制を整備して、目の不自由な方が安心して外出できる環境づくりを行う必要があると思いますが、市の見解を求めます。

自席におきまして再質問を行うことを述べまして、本壇からの質問を終わります。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 点字ブロックの整備、修繕についてのご質問についてご返答申し上げます。

障害者の方々の対策につきましては、人権と福祉のまちづくり計画として、平成19年3月、太宰府市障害者プラン及び障害者福祉計画を作成いたし、本計画に基づいて推進をしております。

特に、視聴覚障害者の皆様方の通行につきましては、視聴覚障害者誘導用ブロック、いわゆる点字ブロックを連続して設置することで、より円滑に誘導し、より安全で、歩行されるよう対策を講じておるところでございます。また、弱者の方々につきましては、色彩に配慮した点字ブロックの色の違いによりまして、より安全に歩行できるようにいたしておるところでございます。

今述べましたけれども、点字ブロックの整備につきましては、関係団体と十分協議を行い、現地を確認をし、そして整備を行っているところでございます。今後においても、そのような考え方のもとに進めてまいりたいと思っております。

ご質問の危険箇所あるいは損傷箇所につきましては、これも必要なことでございますので、早急に点検をし、絶えずそういった視点で見直しを行っていくというふうなことを常に心がけながら日常の行動の中に職員にも徹底をし、私自身もそういった覚悟の中で市内を歩きたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 建設部長。

○建設部長（富田 譲） 私の方からは、店舗との連携等のご質問でありますので、そのことも含めてご回答を申し上げます。

ご指摘にあります近隣の店舗などとの連携した対応が必要ということでございます。損傷箇所については、先ほど申されましたように、職員による巡回パトロールを行っておりますけれども、市内の歩道延長もいろんなところ、随分長いところございますので、完全ではございません。区長さんから初め、市民の方から連絡、通報、それがあつた場合に対応しておるという状況でございます。

このようなことから、点字ブロックの損傷が予想される箇所の店舗につきましては、日ごろから損傷が発生した場合の連絡をしていただくなどの対策をお店と連携して、講じていかなければならないと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 今、店舗との連携のことを言われましたけれども、まず市が今対応を行っている郵便局との連携の部分で、10月1日から郵政公社民営化されますけれども、民営化後はそういったことを、今の危険箇所の把握のところについて、協力をさせていただくことはどうなっているのか、郵政公社とは確認されているのかお聞かせいただけませんか。

○議長（不老光幸議員） 建設部長。

○建設部長（富田 謙） おっしゃいますとおり、今年の10月からですかね、移行ということで、貯金それから保険、それから集配をいたしますという郵便事業ですか、そういうものが分かれていくということでございます。

今の状況を申しますと、今までそういう取り交わしをしていた情報は、今年もまた郵便局の方から、職員の方から連絡を受けてそういう対応をしておりますので、平成10年ぐらいでしたでしょうか、結んだ取り決めの中でお互いに情報をいただいているという実情でございます。今回、そういう株式会社にそれぞれ分かれてなされるということでございますので、しばらくはその郵政公社、そういう部分の集配関係の事業の、実際にどういう成り行きになるかも見きわめましてですね、今までのことが大変ありがたいことでございますので、できますれば、再度そういう連絡、協定ですか、そういうものをさせていただきたいという意向は持っております。だた、しばらく、今大変民営化で忙しいということをお聞きしておりますので、時間をとって改めてそういうお話を持っていこうかと、そういうふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） ぜひ今の連絡の体制を維持するという形でのお話、郵政公社の方と進めさせていただきたいというふうに思います。

それで、点字ブロックの問題については、今KBCテレビで、深夜月曜日から木曜日まで放送されておりますドォーモという情報番組がありますけども、その中で視覚障害者の方に密着した、一日の生活に密着した見えない生活というコーナーが不定期で放送されております。その中でも、その視覚障害をお持ちの方が言われるのは、日常、外出する上で点字ブロックが大変重要な、その外出を安全に支える上で重要な役割を果たしているということ、コーナーが放送されるたびに言われるんです。ただ実際、その方は福岡市内の在住の方ですけども、点字ブロックの上に工事現場のコーンが置いてあったりですとか、荷車のような台車が置いてあったりとかですね、まだ私たちの意識の問題として点字ブロックの上に物を置かないとかですね、そういった意識の部分でもまだあるかと思うんですけども、きちんと点字ブロックを、安全な点字ブロックを整備するというのは、やはり行政の責任、仕事の分野になってくるかと思っております。

それで、実際私も市内を歩いて点字ブロックの状況を見てみたんですけども、ちょっと写真を撮ってきました。これはですね、ちょっと写真を拡大コピーしたものですので、ちょっと画質が荒くなって見にくいかと思うんですけども、田中橋のところにありますセブン-イレブンの駐車場の前の点字ブロックですね、敷き詰められております点字ブロックですけども、もうこういったところはかなり損傷が、細かいところですけども入っておりますし、凹凸の部分ですね、もうつぶれているに近い状態です。こういった24時間型のコンビニエンスストアというのは、車がひっきりなしに通っておりますし、朝方ですと店舗にとまらないで車がショート

カットしていく。西鉄の都府楼駅の方から来て永田建設の信号の前でひっかかりますけども、交通量が少ない関係で、セブン-イレブンの方を通り抜けて行って大佐野の方面に抜けていくとかですね、そういった傾向が見られますので、やはり損傷がほかの店舗と比べても激しくなるところもあるかと思えます。

もう一枚はですね、これは通古賀のタイヤ館の前の点字ブロックです。見てわかるとおり、ここの間の部分が完全に1枚どこかに飛んで行っている状態ですね。こっちが信号になりますので、もし視覚障害の方がつえを伝えているときに、歩く場所によっては、この信号のアスファルトの部分に当たって、まだ点字ブロックがないんだというふうな形で間違っ飛ばされてしまう危険性もあつたりしますので、やはりこういった場合はですね、きちんとそういった店舗との連携が必要なんじゃないかと思えます。実際タイヤ館の職員の方にお話聞きましたら、平日で大体10台から20台、日祭りで30台から40台、タイヤ館に入って出ていくという形がですね、車の台数があるというふうに言われましたので、それだけやはり損傷が激しいところは、コンビニエンスストアですとかガソリンスタンドとかはどうしても車の往来が激しいですから、どうしてもその点字ブロックの損傷が激しくなるというのもわかりますので、そういったところの店舗とですね、重点的に連絡体制、整備していただきたいなというふうに思います。

例えば1枚、こういうふうにもう抜けているとか、具体的に市の方で基準を示して、それで結んでいただくということも考えていただきたいと思えますけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 建設部長。

○建設部長（富田 譲） 藤井議員さんの質問を受けて、昨日、ほぼ1日かけて現地をずっと確認させていただきました。おっしゃいますとおり、写真で見たようになっております。それで、改めて点字ブロックの整備が、一度はやっておったと思うんですけども、傷んでおところがほかにも多数ございます。改めて目の不自由な方に対する対策といいますか、これが予想以上にあるなということをちょっと実感いたしました。

一つは、そういう店舗とのそういう連携といいますかですね、そういう不法な道路交通法上違反するような通り抜けとか、そういうものをしていただかないようにということ。

それから一つは、わかりませんが、商工会とかも通してですね、協力していただく、あるいは大きなスタンドとか会社ですとですね、何かそういうところを通して連絡をとってやっていただくとか、そして今申されたように、基本的に道路管理者、県道であれば県、市道であれば市がしなければならぬと思っております。今まで全然しなかったわけじゃございませんし、それぞれの交差点を確認しますと、これ直したんですよということですけど、やっぱり車の重さとかで歩道の板自体が引っ込んで、そのバリアフリーの点を張りつける前の問題というのもありました。そういうところも含めて、財政的なものも伴いますことからですね、いろんな、先ほど市長が言ってますように工夫して、何とかやっていかないといかんというよ

うなことで、再度部の方ではしなければいけないところを洗い出すとか、距離を出すとか、何かそういうことをちょっとしなければならぬかなというふうに思っております。そういうことでやっていかなければならぬというふうに思っております。いつ仕上げるかというのは、まだちょっと言うことできませんけども、そういう方向性ははっきりしているというふうに思っております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） ぜひですね、もちろん危険性がありますので、できるだけ早くやっていただきたいというのがこちらの思いなんですけども、今部長言われました設置管理者の問題ですけども、市民の方が、点字ブロックのこういった状態を、例えば違うところでこういった状態を見られて市に連絡してきたときに、そこがたまたま県道だから、それは県に連絡してくださいとかですね、そういった形の対応ではなくて、今後その連絡体制を整備するときに、県に連絡してくれということではなくて、一たん市がわかったとって引き取って、それを市から県に連絡していただくという形をきちんと整備していただきたいんです。やはり市民の皆さんからしたら、県道とか市道とか、そういった名前はありませんけども、太宰府市内の道路ということで市役所に電話すれば対応してもらえらるだろうというところの思いもあると思いますので、そういったときに、あそこは県道ですから県にお願いしますというふうな対応をするのと、わかりましたと言って必要な県との連絡体制とるのとでは、やはり市民の方の受け取られる印象も違うと思うんです、市役所に対してですね。そういった点もあわせてお願いいたします。

それと今、電話以外にもいろいろツールが発達しております。電子メール等も、そういった連絡を受ける手段では有効だと思えますけども、例えば市民の方ですとか、今後連絡体制整備する上でですね、例えば子供、帰り、見守りをしているお母さん方おられますけども、お母さん方が見つけられたときに、そういったもの、今携帯電話にはカメラがついておりますので、そのカメラで撮っていただいて、今後どちらの連絡体制、恐らく建設のところは窓口になるのか、ちょっとわかりませんが、その窓口の部署をきちんと設定していただいてですね、こちらまでというか、メールでの連絡とかですね、いろんな形でこの危険箇所の把握というところを広げる、ツールを広げるということを検討していただきたいんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 建設部長。

○建設部長（富田 譲） 藤井議員さんのおっしゃるとおりで、メールとかでも入ってきております。受け付けしておりますして、そしてこうこうこうしましたよというメールで決裁等が上がってきて処理がわかるようになっております。

市民の方も電話、手紙、そういうメール、いろんな形で上がってきておりますので、それなりの対応はいたしているつもりでございます。

先ほど申しました設置管理者といいますのは、私の説明が悪うございましたけど、当然今言われたような形で一遍引き取って、そして県の方にも連絡いたしております。ただ、全部が市道ではございませんので、そういう意味で申し上げただけでございます。できる限り、そのような方向で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） ぜひお願いします。

それで、今回、この質問をする上で事前にやりとりしていなかった部分がありますので、今その言われたメール等でも連絡が上がってくるというのは、大体年間どれぐらいの件数が今上がってきているのでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 建設部長。

○建設部長（富田 譲） その道路だけじゃなくて、苦情件数というのが大体年間1,000件ぐらい、いろんな形で上がってきておまして、うち道路の件数が、平成18年度で大体300件ぐらい。今年は9月までで既に300件ぐらい上がっておりまして、ただ点字ブロック、そういう苦情については2件ほど、記録カードでとっておって、これを処理しているかどうかちょっとわかりませんが、そういう形できちっと記録はとっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） わかりました。

それと、話がちょっと前後して申しわけございませんが、先ほど市内を、危険箇所の巡回を職員の方がされているというふうに伺いました。それで、私が再質問の中で言いましたけども、例えば、巡回されているときに点字ブロックの上に何か物を置いているとか、それこそ工事現場の何か、コーンが置いてあるとか、あるいは何か物が置いてあるとかですね、そういった状態を見つけたら、ぜひともそれはどうかすというか、工事現場への指導となると、またいろいろ問題があるかもしれませんが、ぜひその場で注意をしていただくという形での巡回をお願いしたいと思いますけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 建設部長。

○建設部長（富田 譲） 巡回という、日ごろの業務の中で建設部、特に現場ずっと回っておりますから、もしそういうことがあればですね、私のイメージでは、もうその業者に指導して、工事は発注が多分市の方からやっていると思いますので、そういう指導はしていると思います。もししてなければ、改めてそういう、できることですから、早急の対応は即その場でするようにというようなことで指示してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） ぜひよろしくお願いします。

今再三申し上げましたけども、本当に視覚障害をお持ちの方でも、安心して外出できるため

の整備として、大変点字ブロックというのは重要な役割を果たしておりますので、もちろん点字ブロックだけの整備以外にも、いろいろ段差の解消とかあわせて取り組んでいただきたいというところはありますけども、まず歩道を歩かれるときには一番重要な役割を果たすのが点字ブロックですので、その点についての対応を一日も早く、その店舗もあわせて、きちんと対応策をつくって、今以上に、その郵便局とのですね、連携というふうにありますけども、さらに拡大するという視点でぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

官民挙げて安全・安心のまちづくりを進めていくんだという視点で、今後もこの点字ブロックの整備以外にも進めていただきたいというふうに思います。

そのことをあわせてお願いしまして、私の質問終わります。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

次に、17番田川武茂議員の一般質問を許可します。

〔17番 田川武茂議員 登壇〕

○17番（田川武茂議員） ただいま一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、環境行政についてお尋ねをさせていただきます。

年々、年を追って、私たちの日常生活は大変便利になり、あるいはまた反面、快適な生活環境になったかの状況にあります。しかし反面、地球の温暖化がもたらした今年のこの異常なまでのヒートアイランド現象は何が原因であったのか。その多くが人為的温暖化現象であったと言われております。

平成17年2月の京都議定書の中で、温室効果ガス削減が平成20年までに各国で6%削減を目標にして掲げられておりました。目下、努力中のようにあります。我が太宰府市としても、平成13年3月に第3次環境基本計画を策定して、資源循環型社会の構築を目指して、市民、事業者、行政が一体となって環境行政を推進すると表明されましたが、6年を経過して、この間具体的に何をどのように対応されたのか、またどのような手ごたえなり成果が見られたのか、実例を挙げてお示しをいただきたいと思います。

各自自治体では、一例として、レジでもらう買い物袋、その市町村内では営業しているスーパーや各店舗のレジ袋の有料化に伴う買い物用マイバッグの義務づけが福岡市でも既に、マイバッグ、先ほど見せたマイバッグのことです。

こうしたものを市民に普及する努力を重ねております。東京都の杉並区でもレジ袋の有料化、マイバッグの普及に踏み切ったとテレビで報道がなされました。つい最近、8月31日の新聞で報道されましたお隣の筑紫野市さんがごみ分別のさらなる細分化、6から14へ切りかえるようです。

そのことは9月議会で早速補正予算も提案されているようです。この細分化について、筑紫野市、久留米市のように対応した場合の施設、予算等として、また市民に対する指導はどのようにお考えかお伺いをしたいと思います。

山神ダム上流の水質汚染の問題を初め、環境の悪化はストレートに市民生活にはね返ってく

る深刻な問題ですから、どうか一人一人の生命に直接及ぼす影響が大でありますので、今後の対応策についても詳しくお答えをくださるようお願いをいたしまして、あとは自席にて質問を行います。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（関岡 勉） 今後の環境行政の取り組みについてご回答申し上げます。

地球環境への負荷軽減に対処するためには、持続可能な社会を構築するための市民一人一人の意識や行動パターンの変革が必要であり、ますます積極的な行動が求められております。

本市におきましては、平成13年3月に策定しました第2次環境基本計画に基づき、地球温暖化に対する地球温暖化対策を初め、資源循環型社会の構築や地域環境保全などの地域環境対策を進めてきたところでございます。

現在までの省エネなどの取り組みといたしましては、毎月の市広報によります地球温暖化防止に関する情報、電気、ガス、水道、灯油、ガソリンなどの使用料や二酸化炭素の排出量が一目でわかり、家計の節約にもつながる環境家計簿の配布、市民環境ボランティアと共同した大気汚染簡易測定会の実施や市内の小・中学校での出前講座など、環境に負荷をかけない生活のための啓発や学習会を実施してきたところでございます。また、現在取り組んでおりますエコスタイル、ノーマイカーデーの取り組みなど、近隣の市町とも共同して取り組んでおります。

生活環境対策におきましても、ごみの減量化、資源化物のリサイクルなど、資源の枯渇問題や地球温暖化対策につながる大きな課題としまして11分類によるごみの分別収集、市内のスーパーへのリサイクルボックスの設置、新聞や雑誌などの資源回収に対する奨励金や生ごみ処理機への購入補助など事業の推進を図ってきております。

また、マイバッグの普及につきましては、福岡県が10月を買い物袋持参運動の強調月間として、マイバッグキャンペーンを実施しており、本市では毎年市内行政区に対しましてポスターの貼付をお願いしております。

むだなごみを削減するためにはレジ袋を断り、マイバッグを持参する運動は、地球温暖化対策や資源枯渇防止につながり、市民一人一人が実行できる最も身近な環境保護活動の一つと考えておりますので、より一層の啓発をしてまいる所存でございます。

地球環境への負荷軽減のためには、市民皆様の日常生活のライフスタイルを見直していただく必要がございますので、市民の皆様のご協力をいただき、創意工夫しながら、さらなる啓発に努めてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 17番田川武茂議員。

○17番（田川武茂議員） よくわかりました。

今回、環境問題を取り上げました私の真意はですね、今テレビ、新聞等で毎日報道がなされております。地球環境の異変が人為的な原因によってもたらされることが多いために温暖化を今後どう抑えていくべきか、そして一行政でできることはどんな取り組みから進めるべきかな

どの問題提起をすることによって、少しでも環境浄化に貢献できるのではないかと、そう考えたからでございます。

一人一人のわずかな気配りでできる二酸化炭素の削減、毎日のように使っている買い物時のごみ袋、これを減らすためには、レジ袋の有料化も有効な手段であります。各自治体で推進している買い物専用のマイバッグの義務づけも一つの手段でありますので、本市としてはこの買い物専用のマイバッグについて、どのようなお考えをお持ちか、今後どういうふうに対応されるのかお伺いしたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（関岡 勉） 先ほど議員の方から提示されましたマイバッグ、それは福岡都市圏全体の中で同じものを使って啓発をしております。

それで、まず大型店でマイバッグを利用していただけるとはですね、そしてまた一部の大型店ではマイバッグ利用者にポイントをつけましてですね、そういうところが出ておりますので、今ご指摘のように非常に大切なことだと思っておりますので、さらなる普及に最大限努力をしてみたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 17番田川武茂議員。

○17番（田川武茂議員） その件について、昨日私は西鉄ストアに行っていました。

ここにこういうカードがあります。このカードを買い物かごに入れてくださいと。そして、210円に1ポイントです。そしてまた、7日、17日、27日、この日は3倍のポイント。それから月に数回、これは日にちはまだ未定ですけど、210円に5倍のポイントを上げるようです。そして、これが500ポイントたまったら500円の金券をやられるそうです。だから、これは早くやっぱりこういうマイバッグを、今のお話では、福岡市と共通してやっておるということですけど、福岡市は、いろんなこういうイベント、それから講演、環境問題に対する講演、これにお客さんが、市民が寄ってくるわけですから、そのときはみんなそれを無料で配布されておるようです。だから、太宰府市では、昨日私が調べたところ、1枚がマイバッグ370円でしたか、大きい物になれば580円とかですね、そういうふうな値段がついておりましたけども、そういったものをやっぱり太宰府市もですね、ごみ袋、これは今度は400円が420円になっておるようですけど、そういった利益から、少しでも補助を出して、そしてこれを各世帯に、半分は行政が出して半分は消費者が持つようにして、一刻も早くそういった取り組みをするべきじゃないかと、そういうふうに私は思っておりますが、先日、課長さんにお話を聞いたら、太宰府はそういうふうなマイバッグを用意しているのかと、150枚ありますと。150枚はですね、1万5,000枚ぐらいっていったら私もああそうかと喜びもしますけど150枚じゃ、これはですね。だから、そのところは早急に、そういうふうにより全員にこれが渡るように、できますか。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（関岡 勉） 先ほどから申し上げておりますように、福岡都市圏といいまして、

広いエリアで同じような展開をいたしまして、その都市圏でそれぞれマイバッグを購入するように、同じものを大量につくりまして、そちらの方で購入するようにしております。

先ほど議員150枚と言われましたか、300枚用意してまして、300枚を先ほど言われておりますような、非常に厳しい財政でございますが、環境フェスタとかですね、そういうふうな、先ほどご提案されましたそういうイベントで、フルに活用をしまして、そういうところの中でいわゆる大型スーパー等々とも連携しながらどういう方向で広めていくのかという部分を、一部では、このマイバッグを嫌う店舗も逆にございましてですね、なかなかそのあたりが難しい部分も抱えておりますので、今福岡都市圏として広いエリアで動き出しておりますので、その動いているところで課長会議等々ございますので、そういう中でも十分ご提案の分については議論をさせていただいて、そして要は、いわゆるごみの減量にどうつなげていくのかという部分の一つの方策でございますので、そのあたりを十分含めまして考えさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 17番田川武茂議員。

○17番（田川武茂議員） この環境問題についてですね、地球の温暖化の問題は、最大の問題はやはりオゾンの破壊だろうと思います。CO₂のですね。だから、こういった問題について太宰府市でもいろんなイベントとか学者を呼んで講演会をすとか、そういった実例はありますか、何回か講演されましたか。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（関岡 勉） 先ほどちょっとお話ししましたが、平成19年度は環境フェスタというものをしまして、そのメインテーマといたしまして、地球温暖化防止をメインにしまして、市民の皆さんの参加が得られるよう、いろいろ出ておりますが、話題性の高いものをテーマに生活環境面等々含めまして、今ご指摘されておりますそういう講演会等々、今からプログラムを組みますので、今一番求められている部分についてのフェスタが成果が上がるようにですね、いましばらく時間をいただいて、十分に検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 17番田川武茂議員。

○17番（田川武茂議員） その件についてはよろしく願いをいたしておきます。

それから東京の杉並区ですけどね、環境基本計画の策定を進めています。これは私たちの4つの挑戦ということですけど、二酸化炭素の排出を2010年まで京都議定書に沿った達成を目指しておりますとかですね、いろんなことが書いております。

そして、もう既に杉並区は実施をしておるわけですけど、これは条例ですよ。杉並環境目的税の課税標準は、事業者から譲渡されたレジ袋の枚数として、杉並環境目的税の税率は、レジ袋1枚につき5円と。今現在、買物をしてレジに行って袋を渡しますね、あれが1枚5円だそうです。10枚なら50円とかですね、100枚ならもうそれは莫大な金になるんじゃないでしょうかね、1年を通して計算するとですね。だから、早くこういったマイバッグを実施できるよ

うに、ひとつくれぐれもお願いを申し上げておきます。

尋ねたいことはたくさんあるわけですけどね、これちょっと代読をしたいと思いますんですけど、9月11日の西日本新聞のこだまの欄にですね、これは18歳の高校生が投函をされておりますけど、本当私は胸を打たれました。今年は盆が過ぎても猛暑の連続だった。また、店では盆を過ぎると秋の洋服がよく売れたそうです。そして、秋の服が売れずですね、夏の服が売れたそうです。それが地球温暖化の原因だろう。二酸化炭素の排出が森林の吸収を上回っているということだ。そして、間違いない日本も原因の一つだ。森林の伐採とか、過剰の開発などが原因だ。政府はこれらに対し、対策を講じるべきだ。新しい手を打ち、二酸化炭素の排出を防がなければ国際社会の立場を失うと。自分たちでもできることはすべきだ。リサイクルをし、ごみの量を減らせば焼却炉の使用頻度を減らせる。節電をすれば発電量が少なくて済む、このことは自分たちだけではなく、将来にかかわる問題だ。人類がいつまでも住める地球でありたい。最後の方は私胸を打たれたわけですけど、こういう高校生がこういったことを既に考えておるわけですよ。だから、我々大人がしっかりやっぱりこういった問題に前進に前進を重ねて、やっぱり取り組んでいくべきじゃないかと、そういうふうに私は思っております。

最後に申し上げたいのは、本市では、可燃、不燃あわせてごみの指定袋を義務づけて、それなりの成果がありました。ごみに対する意識の改革ができると思います。人間が石炭や石油などの化石燃料を使うことを覚えて、俗に言うエネルギー革命に成功して近代文明を开花させた反面、これをまき散らして地球温暖化をもたらしたことも事実であります。我々は、子々孫々のために快適な生活環境を残しておく義務があります。そのためにも、今環境問題についての問題提起が不可欠だと思いますので、多くの人々の英知を傾けて、今できることから一つ一つ取り組んでいかなければなりません。どうぞ皆さんの深いご理解と、取り組みを期待いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（不老光幸議員） 17番田川武茂議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は明日9月14日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後3時22分

~~~~~ ○ ~~~~~